

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第72期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日本アンテナ株式会社
【英訳名】	NIPPON ANTENNA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 功一
【本店の所在の場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番8号
【電話番号】	(03)3893-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 重三
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番8号
【電話番号】	(03)3893-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 重三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	15,297	12,606	12,070	11,386	10,691
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	230	1,225	1,933	1,918	525
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( ) (百万円)	79	1,766	1,861	2,906	3,619
包括利益 (百万円)	328	1,649	2,018	2,596	3,439
純資産額 (百万円)	18,882	16,967	14,758	11,939	15,550
総資産額 (百万円)	23,207	21,685	19,361	17,928	18,542
1株当たり純資産額 (円)	1,818.74	1,633.03	1,414.49	1,142.25	1,454.53
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	7.38	170.10	178.58	278.30	343.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.4	78.2	76.2	66.6	83.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	26.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	1.80
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	667	365	2,407	918	346
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	323	398	137	781	3,245
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	886	301	190	110	4
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	10,306	9,295	6,817	6,556	10,144
従業員数 (人)	632	640	585	545	320
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(42)	(42)	(42)	(41)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第68期は中華人民共和国における連結子会社(孫会社)の持分取得に関する諸費用や固定資産処分損等により、親会社株主に帰属する当期純損失となりました。
4. 第69期は市場環境の変化等に伴う業績の悪化に加え、希望退職制度導入に伴う特別損失や繰延税金資産の取り崩しにより、1,766百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

5. 第70期は国内及び海外の市場環境の変化等に伴う業績の悪化により、1,861百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。
6. 第71期は国内及び海外の市場環境の変化等に伴う業績悪化に加え、関係会社整理損の計上等により、2,906百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。
7. 第72期は堅調な案件獲得、コストダウン効果及び固定資産売却益並びに構造改革費用の計上等により、3,619百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。
8. 第68期、第69期、第70期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
9. 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
10. 第68期、第69期、第70期及び第71期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失及び1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
11. 「1株当たり純資産額」の算定上、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	14,381	11,679	10,514	9,492	10,691
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	462	484	1,288	1,426	508
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	127	1,094	1,223	4,291	3,595
資本金 (百万円)	4,673	4,673	4,673	4,673	4,673
発行済株式総数 (株)	14,300,000	14,300,000	14,300,000	14,300,000	14,300,000
純資産額 (百万円)	18,716	17,301	15,824	11,363	15,175
総資産額 (百万円)	22,511	21,040	19,266	15,263	18,232
1株当たり純資産額 (円)	1,802.74	1,665.24	1,516.67	1,087.10	1,419.42
1株当たり配当額 (円)	26	21	21	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	11.85	105.43	117.37	410.93	341.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.1	82.2	82.1	74.4	83.2
自己資本利益率 (%)	0.7	-	-	-	27.1
株価収益率 (倍)	85.06	-	-	-	1.81
配当性向 (%)	219.4	-	-	-	-
従業員数 (人)	483	477	427	416	319
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	109.9 (142.1)	80.4 (145.0)	63.5 (153.4)	63.5 (216.8)	73.1 (213.4)
最高株価 (円)	1,099	1,035	721	609	825
最低株価 (円)	823	691	491	450	500

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第69期は市場環境の変化等に伴う業績の悪化に加え、希望退職制度導入に伴う特別損失や繰延税金資産の取り崩しにより、1,094百万円の当期純損失となりました。

4. 第70期は国内及び海外の市場環境の変化等に伴う業績の悪化により、1,223百万円の当期純損失となりました。

5. 第71期は国内及び海外の市場環境の変化等に伴う業績悪化に加え、関係会社整理損の計上等により、4,291百万円の当期純損失となりました。

6. 第72期は堅調な案件獲得、コストダウン効果及び固定資産売却益並びに構造改革費用の計上等により、3,595百万円の当期純利益となりました。
7. 第68期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 第69期、第70期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
9. 第69期、第70期及び第71期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失及び1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
10. 第72期の配当性向は、無配であるため記載しておりません。
11. 「1株当たり純資産額」の算定上、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
12. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

## 2【沿革】

当社は、1950年設立の西北産業株式会社が日本アンテナ株式会社（株式額面50円、本社江東区）に商号変更したのち、1953年設立の日本アンテナ株式会社（株式額面500円、本社荒川区）を吸収合併（合併期日 1980年10月1日）して現在に至っております。この合併は、被合併会社である日本アンテナ株式会社（本社荒川区）の株式額面を500円から50円に変更するための法律手続として行われたものであります。

従って実質上の存続会社は、被合併会社である日本アンテナ株式会社（旧株式額面500円、本社荒川区）であり、事業内容もすべて同社から引き継いでおりますので、以下に記載する合併前の状況につきましては、別段の記載がない限り、実質上の存続会社である日本アンテナ株式会社（本社荒川区）について記載しております。

年月	沿革
1953年11月	日本アンテナ株式会社を設立し、自動車用及びテレビ用アンテナの製造販売を開始。
1959年12月	九州地区に販路拡大のため、九州営業所（現福岡支店）を開設。
1961年10月	関西地区に販路拡大のため、大阪出張所（現大阪支店）を開設。
1965年3月	共聴用電子機器を開発、製造販売を開始し、映像通信用電子機器部門へ進出。
1965年4月	埼玉県所沢市に所沢工場を新設し、操業開始。
1965年12月	通信用アンテナを開発し、製造販売を開始。
1966年4月	電気通信工事業を登録し、電気通信工事部門へ進出。
1968年2月	埼玉県蕨市に蕨工場を新設し、操業開始。
1970年5月	東海地区に販路拡大のため、名古屋出張所（現名古屋支店）を開設。
1979年2月	首都圏での販路強化のため、東京営業所（現首都圏支店）を開設。
1987年12月	共聴施設保守サービス部門強化のため、ニチアンC A T V(株)（連結子会社）を設立。
1990年9月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録する。
1991年3月	埼玉県鴻巣市に川里工場を新設し、操業開始。
1991年10月	独国でアンテナ及び電子機器の販売のため、ニッポンアンテナ(ヨーロッパ) G m b H（連結子会社）を設立。
1993年10月	各種アンテナ、電子機器の地方生産拠点確立のため、石巻アテックス(株)（現連結子会社）を買収。
1993年12月	I S O 9001を認証取得。
1995年10月	比国にアンテナ、電子機器の海外生産拠点として、ニッポンアンテナ（フィリピン）、I N C .（連結子会社）及びN A C デベロップメントコーポレーションを設立。
2000年6月	米国でアンテナ及び電子機器の販売のため、ニッポンアンテナ（アメリカ）、I N C .（連結子会社）を設立。
2001年3月	川里工場に業界最大級の大型電波暗室完成。
2001年6月	I S O 14001を認証取得。
2003年4月	中国にアンテナ、電子機器の海外生産拠点として、上海日安電子有限公司（連結子会社）を設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年4月	ニチアンC A T V(株)を吸収合併。
2008年8月	欧州における事業再編のため、ニッポンアンテナ（ヨーロッパ）、L T D .（連結子会社）を設立。
2009年1月	ニッポンアンテナ（ヨーロッパ）G m b Hは、ニッポンアンテナ（ヨーロッパ）、L T D .（連結子会社）へ事業を譲渡。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
2012年4月	自動車用アンテナ事業を譲渡するとともに、ニッポンアンテナ（アメリカ）、I N C .及びニッポンアンテナ（ヨーロッパ）、L T D .の株式並びに上海日安電子有限公司の出資持分を譲渡。
2012年5月	ニッポンアンテナ（フィリピン）、I N C .及びN A C デベロップメントコーポレーションの株式を譲渡。
2012年9月	中国にアンテナ、電子機器の開発及び販売拠点として、上海日安天線有限公司（連結子会社）を設立。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2014年11月	埼玉県行田市に N I P P O N A N T E N N A L O G I S T I C S（物流センター）を新設し、操業開始。
2015年1月	所沢工場を閉鎖。
2019年4月	東芝コンシューママーケティング株式会社より放送機器事業を譲受。
2020年4月	I A T F 16949を認証取得。
2020年9月	蘇州華広電通有限公司（現日安天線（蘇州）有限公司）の持分取得（連結子会社化）。
2021年3月	N I P P O N A N T E N N A L O G I S T I C Sの土地建物を譲渡。
2022年4月	市場との連携や情報発信、価値共創等を目的として、東京都港区に「品川オフィス」を新設。

年月	沿革
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に上場。 「品川オフィス」を閉鎖。 上海日安天線有限公司及び日安天線（蘇州）有限公司の出資持分を譲渡。 蕨工場を閉鎖。
2023年9月	
2024年4月	
2024年11月	

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本アンテナ株式会社）及び、連結子会社1社により構成されており、通信用・テレビ受信用等各種アンテナ及び映像通信用電子機器の製造販売と、電気通信工事並びにこれに付帯する事業を営んでおります。

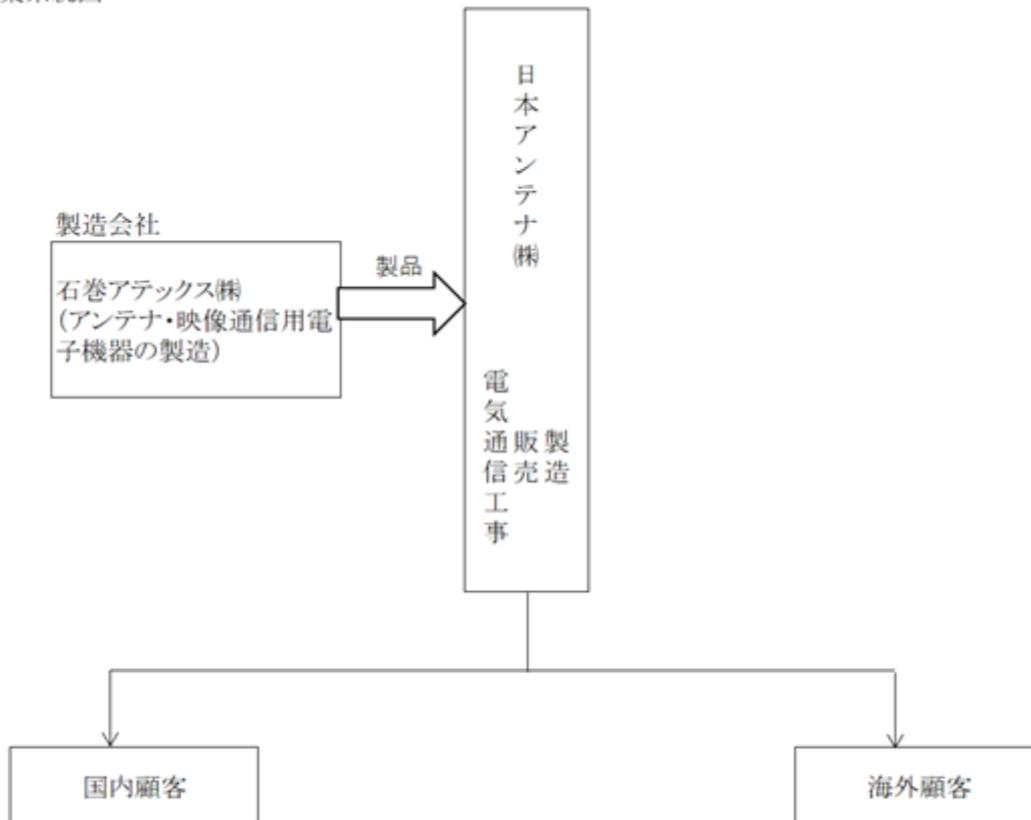
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置付け並びにセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

2025年3月31日現在

区分		主な事業内容	会社名
送受信用製品 販売事業	製造・開発	アンテナ及び 映像通信用電子機器	当社 石巻アテックス㈱
	販売	アンテナ及び 映像通信用電子機器	当社
ソリューション 事業	電気通信工事	共同視聴設備工事 電波障害対策工事 無線工事	当社

上記区分事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。当社グループについて図示すると、概ね次のとおりであります。

事業系統図



- (注) 1. 製品の製造を行う石巻アテックス㈱に対しては、当社が原材料の一部を有償支給しております。  
2. 上海日安天線有限公司及び日安天線（蘇州）有限公司の全持分について、2024年4月25日付で持分譲渡契約を締結し、2024年4月30日付で持分譲渡を実行しております。

## 4【関係会社の状況】

## 連結子会社

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
石巻アテックス㈱	宮城県 石巻市	百万円 92	送受信用製品販売事業	100.0	当社製品の製造

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上海日安天線有限公司及び日安天線(蘇州)有限公司の全持分について、2024年4月25日付で持分譲渡契約を締結し、2024年4月30日付で持分譲渡を実行しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
送受信用製品販売事業	269 (41)
ソリューション事業	15 (-)
全社(共通)	36 (-)
合計	320 (41)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含む)であり、臨時雇用者数(準社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度末において、従業員数が前連結会計年度末に比べ225名減少いたしました。主な要因は、上海日安天線有限公司並びに日安天線(蘇州)有限公司を連結の範囲から除外したこと及び当社における希望退職者の募集によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
319 (-)	49.5	20.2	6,045,669

セグメントの名称	従業員数(人)
送受信用製品販売事業	268 (-)
ソリューション事業	15 (-)
全社(共通)	36 (-)
合計	319 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含む)であり、臨時雇用者数(準社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 当事業年度末において、従業員数が前事業年度末に比べ97名減少いたしました。主な要因は、希望退職者の募集によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「日本アンテナ労働組合」と称し、2025年3月31日現在における組合員数は183人で上部団体の「全日産・一般業種労働組合連合会」に加盟しております。労使関係については、概ね良好に推移しております。

なお、連結子会社に労働組合はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等及び育児目的休暇取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.9	100.0	65.4	66.3	62.5	男女の賃金の差異は主に勤続年数や役職等の違いによるものです。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

当社グループは、急速な進展を見せている情報化社会において、各種アンテナ・関連機器及びCATV・情報通信システム工事等の幅広い事業分野で、独自技術による良質の製品・サービスを提供し、社会的な評価を得て事業の発展を遂げ、継続的に企業価値を高めていくことを基本方針としております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、アンテナ、映像通信用電子機器、電気通信工事をコア事業と据え、従来の製品・サービスの提供にとどまらず、周波数再編や新規割当てに伴うあらゆるニーズ、映像と無線、放送と通信の融合による市場の変化、IoT（モノのインターネット）社会における新たな電波利用ニーズの拡大をビジネスチャンスと捉え、積極的な製品開発、製品・サービス供給に努め、顧客の評価・信頼を得て、業容の拡大を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルスの感染状況は収束傾向にあるものの、将来新たな感染症が拡大し事業に悪影響を与える可能性は依然として存続しております。先行きが不安定な状況ではありますが、コロナ禍を経てBCP対策としてのテレワークの普及等を背景にインターネットの重要性は今後ますます高まっていくものと考えております。このようなポストコロナ社会におけるIoTの進化を当社グループが提供する製品・サービスの需要増につながる好機と捉え、社会的責任を果たしていく所存であります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、経営の目標とする指標として、以下の指標を特に重視しております。

成長性の指標： 売上高、営業利益

収益性の指標： 売上高営業利益率

資本効率の指標： ROA、ROE

#### (4) 経営環境

当社グループが事業展開している放送と通信の分野は、デジタル化、IP化、光やワイヤレス化等の情報の高度化や放送と通信の融合等今後も成長が期待できる分野であります。企業間競争はさらに厳しさを増すことが予想されます。当社グループの今後の発展のためには、市場の変化に対応できる技術力、新製品の開発力が重要となっております。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは第72期につきましては第71期に引き続き「利益の追求」を行動指針として掲げ、組織再編や事業プロセスの最適化に立脚した積極的かつ効率的な営業活動を行い、厳しい市場環境が継続する中でも需要増が見込める分野へのアプローチを継続してまいりました。

また同時に、拠点集約に伴う人員配置の見直しによる経費の削減及び棚卸資産の最適化等の抜本的な構造改革を推進しコストダウンに注力してまいりました。

この結果、収益面におきましては、営業黒字を実現するとともに、当期純利益も確保するに至りました。

しかしながら、今後の見通しにつきましては、世界経済は米国政権の各種施策が景気の圧迫要因となる懸念が拭えず、またロシア・ウクライナ問題や中東紛争がより一層長期化する等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、家電量販店向け家庭用機器につきましては需要の本格的な回復には相応の時間を要するものとみております。新設住宅着工戸数に関しましても、建設コストが高止まりする中、一進一退の傾向にあります。

一方、官需向けデジタル無線機器につきましては、今後も機器更新の需要が高まっていくものと考えております。

ソリューション事業におきましては、新築ビル内共聴工事、ビル内共聴改修工事等が引き続き中心となると予想しております。

このような環境の中、当社グループは企業価値の向上に繋がる種々の施策を実施してまいりました。引き続き第73期におきましても、たゆまぬ構造改革に注力していく所存であります。

具体的には、調達・開発・製造・販売等その他あらゆる業務における効率化・コストダウンを継続してまいります。

加えて、来るべきエレコムグループとの統合を円滑に実施し、相乗効果を発揮して事業基盤の拡大を図ってまいります。

これにより、グループ全体の持続的な成長と企業価値向上に貢献したいと考えております。

次期の業績見通しに関しましては、現時点での予想は次のとおりであります。

	(連結)		(個別)	
		(括弧内は対前連結会計年度比・前期比)		(括弧内は対前連結会計年度比・前期比)
売上高	11,200百万円	(4.8%増)	11,200百万円	(4.8%増)
営業利益	900百万円	(83.6%増)	900百万円	(89.9%増)
経常利益	900百万円	(71.2%増)	900百万円	(77.1%増)
当期純利益	800百万円	(77.9%減)	800百万円	(77.7%減)

米国の関税措置に関しましては、当社の事業は主に国内需要を対象としているため、当社の事業および次期の連結業績に与える直接的な影響は軽微であると見込んでおります。

また、エレコムグループとの統合が次期の連結業績に与える影響は現在精査中のため、本業績予想には反映しておりません。なお、業績予想の修正が必要なことが明らかになった場合には速やかに開示いたします。

なお、上記記載の将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日(2025年6月26日)現在において判断したものであります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する目標（サステナビリティ基本方針）

現在私たちを取り巻く環境はさまざまな問題が生じており、私たち企業はこれらの問題を解決していくために資源や商品の価値をできるだけ長く維持して廃棄物を最小限に抑える循環型経済モデル、すなわちサーキュラーエコノミーへの転換を図らなければなりません。私たちが公正な経済活動を推進し、サーキュラーエコノミーを前提としたビジネスモデルの構築をしていくことが全ての消費が新たな価値を生む持続可能な社会の実現につながっていくと考えております。

日本アンテナは、事業を通じて社会と向き合い貢献していくという想いを「協調・効率・挑戦」の経営理念に込め70年あまり事業を営んでまいりました。今後の事業においては、「あらゆるコトをつないで、みなさまの生活をより豊かにする」というミッションのもと、日本アンテナを取り巻く全てのステークホルダーが将来にわたり活動を続けていける社会を実感できるよう、みなさまとともに新たな取り組みやビジネスモデルの構築に挑戦することを当社のサステナビリティ基本方針と定め、活動を下記の項目に分類し取り組んでまいります。

### (2) サステナビリティに関するガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、取締役、監査役並びに各執行役員により構成された「経営会議」を設置しており、サステナビリティ全般に関する課題を含んだリスクについて、情報共有と対応策の検討を行い体制の維持・向上を図っております。また、経営会議での検討内容や活動実績については定期的に取締役会へ報告され、取締役会が体制の整備及び運用状況を監督しております。

### (3) サステナビリティ全般に関する戦略

E・S・Gの3つの観点をつなげる上位概念であるC（Connect）の基、E・S・Gの各項目に分類し活動を行い、評価・監督しております。

C：Connect

当社グループのミッションの達成のために、あらゆる隔たりを越えたつながりの実現を目指し取り組んでまいります。（Environment・Social・Governanceの3つの観点をつなげる上位概念）

E：Environment

地球環境を維持し未来につなぐために取り組んでまいります。現在の主な取り組みの例としては、低損失分配器の開発等により省エネ化を推進し、環境負荷のない商品や技術開発に向けての活動を実施しております。

S：Social

平等な社会、より良い社会を未来へつなぐために取り組んでまいります。現在の主な取り組みの例としては、地域の子どもたちに向けた電波を扱う授業の開催や日本赤十字社の献血活動といった各種福祉に通じた活動への協力等、積極的なCSR活動を実施しております。

G：Governance

経営の公平・公正さを保ち、また社会から信頼を得ることで、当社と社会をつなぎ持続的な企業価値を創出するために取り組んでまいります。現在の主な取り組みの例としては、コンプライアンス研修を含めた従業員向け研修を実施し風通しの良い企業風土の醸成に努めております。

### (4) 人的資本に関する戦略・指標及び目標（人材育成方針及び社内環境整備方針）

当社グループでは、持続的な成長を確保する観点から、従業員を国籍、性別、年齢等に関係なく、能力、活躍実績によって公正に評価し処遇する方針を採っております。敢えて人数等の数字目標値は掲げず、役職や形式的な指標にとらわれることなく、当社グループの多様な人材が活躍できる機会の提供及び環境の構築を第一と考え実行しております。なお、参考とする指標としては「女性管理職比率」「男性労働者の育児休業等及び育児目的休暇取得率」「労働者の男女の賃金の差異」を用いており、実績は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載のとおりであります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在において当社グループが判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

#### (1) 国内外の市場環境の変化

当社グループはグローバルな事業展開を推進しております。我が国の経済は、雇用・所得環境が改善する中で、景気は緩やかに回復しておりますが、物価の高騰による民間の設備投資の冷え込みは依然として続いており、国外においても長期化するロシア・ウクライナ情勢や中東での紛争勃発等が世界経済に大きな影響を与える可能性があります。また、当社グループが製品を展開している市場は、経済環境・生活環境の変化及び景気変動の影響を受けます。これにより、特に調達コストやエネルギーコストの上昇による仕入原価の高騰が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、急激な環境の変化に対応すべく収益性に重点を置いた経営基盤の構築に取り組み、本リスクが顕在化した場合の業績及び財政状態への影響の低減を図ってまいります。

#### (2) 競争の激化と価格変動

当社グループの競合他社は、研究開発、生産能力、資金や人的資源等において、当社グループよりも強い競争力を有する場合があります。当社グループが競合他社との競争において優位に立っていない場合には、当社グループが十分な利益を確保することが困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。またコスト面においても、国際情勢に起因する資源価格・エネルギー等の高騰や労働力不足による人件費の上昇等に伴う原材料・部品価格や物流コストへの上昇圧力は利益に影響を及ぼす可能性もあります。また、世界的な需要増に伴う半導体をはじめとした電子部品の調達難により当社グループ顧客の生産活動に停滞が発生した場合、販売機会の損失に繋がる可能性もあります。当社グループといたしましては、常に付加価値の創出及び製品の高品質化に努め、価格水準の維持及び向上を目指すとともに、生産工程の見直しや歩留りの改善、組織の再構築・調達先の再選定等によるコスト低減に取り組むとともに、顧客の理解・協力を得て製品の販売価格を適切に改定する等の対応を行っております。

#### (3) 人的資源の確保と育成

当社グループが事業展開を行うにあたっては、専門的な知見や豊富な業務経験を有し、技術革新や環境の変化に即応し得る優秀な人的資源の確保・育成や健全な職場環境の整備が必須であります。このため、定年制度等により熟練した従業員が退職した後に適切な補充が行われない場合や、賃金等の処遇や労働環境の悪化に起因する人材の流出により技術・ノウハウの伝承に支障が生じた場合、また業務負荷の増加による時間外労働やコミュニケーション不全により従業員のフィジカル面・メンタル面に懸念が生じた場合や重大なハラスメント事案が発生した場合は、当社グループの業績や社会的評価に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、「第一部 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおり人材育成方針及び社内環境整備方針を定めており、多様な人材が活躍できる機会の提供及び環境の構築を第一と考え実行しております。採用活動については次世代を担う人材となる年齢層の採用を計画的に行う他、中途採用により多様な人材の確保についても注力しております。人材育成については従業員一人一人が活躍できるよう、階層別研修や担当業務・職種等に即した研修を実施しており、自己研鑽としての公的資格の取得推奨制度も導入しております。また、今後も発生し得る想定外の様々な事象への対応を見据え、組織再編や情報システムの整備による省力化・効率化を進めつつタイムリーな勤務実態の把握を通じて時間外勤務の削減を図る等、働き方改革の推進による労働環境の整備を継続しております。従業員の健康確保に関しては、ストレスチェックテストや産業医によるメンタルヘルスのサポートを行っております。また、ハラスメント防止に関しては、定期的な研修を実施する他、相談窓口を設置する等、環境の整備を行っております。

#### (4) パンデミック・自然災害等による影響

当社グループは安全第一の方針のもと、パンデミック・自然災害に対して安全対策及びBCP対応を実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや東日本大震災のような大規模な自然災害による不測の事態が生じた場合は、人的・物的被害は、当社グループのみに限定されず、電力・ガス等のインフラや、原材料の調達・物流・顧客等、広範囲にわたるサプライチェーンに波及し、事業活動中断の影響を完全に防止できる保証はなく、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、今後新たな感染症が拡大し事業継続に悪影響を与える可能性は依然として存続しております。当社グループといたしましては、事業復旧の早期化、省力化を図るため、テレワーク等勤務体制の整備、緊急事態発生時の対応マニュアルの整備や訓練の実施等、BCP対応の強化に取り組んでおります。

#### (5) 製品及びサービスの不具合

当社グループは国際的な品質管理システムに従って、顧客から喜ばれる新製品の開発及び既存製品の改良を行っており、製品に付随する工事サービスの安全性にも十分な体制を整えております。しかしながら、IoT端末やそれらを利用した製品サービスの高度化により、当社グループの製品や提供サービスにおいて将来にわたって不具合の発生を防止できる保証はありません。当社グループの製品や提供サービスに致命的な不具合が発生し、その不具合を適時適切に解決できない場合は、顧客への求償や品質維持対応のコストが発生する懸念がある他、当社グループの信用力が低下し、当社グループの製品の売上やシェアが下落する可能性があります。また、大規模なリコールの発生や、製造物責任賠償請求がなされた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、現時点まで、業績に多大な影響を与えた不具合が発生したことはありませんが、品質管理体制の一層の強化を図ってまいります。

#### (6) 為替相場の変動

当社グループ製品の生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における現地通貨建ての製造と調達コストを押し上げます。急激な為替変動により為替リスクを回避できない事態が生じた場合は、価格競争力を低下させ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、為替相場の変動の影響を最小限に抑えるべく取引ルートや取引通貨の検討した調達活動を実施する他、必要に応じて為替予約等によるヘッジを行っております。

#### (7) 研究開発等

当社グループが事業展開する分野は、技術革新とコスト競争力について厳しい要求があり、中期の開発戦略のもとに新技術や新製品、新用途、新市場開発、生産プロセス改革に必要な研究開発投資や設備投資をしております。市場の変化が激しい業界において変化を予測することは容易ではなく、開発した製品について想定した売上等の効果が得られない可能性があります。また、競合他社の新技術や新製品開発、業界における標準化や顧客のニーズの変化により、当社グループの製品が予期せぬ陳腐化を起し、当社グループの製品への需要が減少する可能性があります。これらの状況が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、研究開発テーマと予算を適切に設定し、研究開発の状況をモニタリングして市場の変化に柔軟に対応するとともに、新卒採用・中途採用を計画的に行い技術の継承に努め、また、開発設計業務に携わる従業員のスキル向上のため、適切な教育訓練の機会を整備し、提供するように取り組んでおります。

#### (8) コンプライアンスとESG

当社グループは、事業展開を行うにあたって、労働基準関係法令の他、電気用品安全法、電波法、電気通信事業法、建設業法、租税法、下請代金遅延等防止法、個人情報保護法等の様々な法的規制の適用を受けております。当社グループがかかる法規制に違反する場合、また、当社グループが保有する許認可等に付された条件や制約を遵守できない場合には、規制当局からの制裁や罰金、罰則の適用、追加費用の負担や許認可等の剥奪等の可能性がある他、当社グループの評判及び信用にも影響を与えるおそれがあります。さらに、環境・社会・ガバナンス(ESG)の重要性については投資家のみならず社会全体で関心が高まっており、その観点からの企業の対応が重要となりつつあります。当社グループといたしましては、「第一部 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおり、環境・社会・ガバナンス(ESG)に上位概念としてのC(Connect)を加えたCESGを戦略の柱としたサステナビリティ基本方針を制定し、全てのステークホルダーが将来にわたり活動を続けていける社会を実感できるよう注力しております。また、ガバナンスの中でもコンプライアンスに関しては、内部統制システムを構築した上で、法的規制・コンプライアンスの遵守について「品質・環境方針」を踏まえつつ人権・安全・衛生・企業倫理の遵守にも努めながら、サプライヤー全体のマネジメントや育成に取り組むよう従業員への啓発活動を推進しております。

#### (9) 機密情報の管理と情報セキュリティ

当社グループは、業務上多数の顧客情報・製品開発情報を取扱っております。従業員の故意、過失または外部からの不正アクセス等により当社グループが保持又は管理する情報が流出し、第三者がこれを不正に取得又は使用するような事態が生じた場合、当社グループに対して損害賠償を求める訴訟が提起される等、当社グループの事業、業績、評判及び信用に影響を与える可能性があります。また、システムの不具合やサイバー攻撃等により重大な障害が発生した場合も同様に、当社グループの事業、業績、評判及び信用に影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては、これらの情報セキュリティ管理については昨今の情勢や事例を鑑み、物理的セキュリティの整備に加え、情報セキュリティ委員会を設置して社内規程やセキュリティポリシーを整備する他、不正アクセスや情報漏洩等を未然に防止するため、従業員向けに情報管理やセキュリティに関する教育を実施し機密情報の管理体制を強化する等、継続的改善を図っております。

#### (10) 知的財産の保護

当社グループの製品は複数のライセンスを利用して製造販売しております。急速な技術進歩やグローバル化により、当社グループの事業領域における知的財産権の状況を完全に把握することは困難であり、当社グループの知的

財産権が侵害されている恐れがある場合や、当社グループが他社の知的財産を侵害する恐れがある場合に、必要な措置を完全に講じることができる保証はありません。これらの状況が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、保有する知的財産権を保護し、かつ他社の権利侵害を防止するために、グローバル化に対応した商標登録や特許登録を行い、顧問弁護士や弁理士と連携した管理体制の整備に努めております。

#### (11) エレコムグループとの経営統合

2025年3月25日付「(開示事項の経過)エレコム株式会社による当社の完全子会社化に向けたスケジュールのお知らせ(続報)」に記載のとおり、両社間での協議・検討の進捗状況等に鑑みて、2025年8月～9月に本株式交換契約を締結することを新たな目標とすることとして、引き続き協議・検討を継続しております。本経営統合の詳細については、「第一部 第2 事業の状況 5 重要な契約等」をご参照ください。なお、本経営統合に係る正式契約がされないことやその他の理由により、本経営統合が予定通りに実施されない可能性があり、その場合には当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかに回復しております。一方で、長期化する原材料価格やエネルギーコストの高騰、物価上昇に伴う個人消費の停滞や米国の政策動向による影響等が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当業界において、テレビ関連機器販売の市場に関しましては、薄型テレビは第3四半期までは個人所得の増加や五輪需要も寄与し大型製品が好調でありましたが、物価高による買い控えの影響もあり前年比で減少傾向に転じました。新設住宅着工戸数に関しましては、2025年4月の法改正を前に駆け込み着工が増加しましたが、建設コストの上昇が住宅取得マインドを押し下げる傾向に大きな変化はなく、期を通じて概ね弱含みで推移しました。

通信関連機器につきましては、官需向け機器が好調であり、民需向けも安定して推移しております。

このような状況の中、当社グループは、環境に左右されない強固な経営基盤作りに取り組み、営業力の強化等の収益性に重点を置いた企業活動の推進や、市場のニーズを捉えた新製品・ソリューションの開発、聖域なきコストダウンへの継続的取組、販売拠点や生産拠点の統廃合等による集約化と業務の効率化による経費の適正な運営等に努めてまいりました。

この結果、放送関連機器に関してはCATV事業者向け機器の需要低迷が継続しており、ソリューション事業につきましても弱含みで推移した反面、通信用アンテナにつきましては官需向けが前連結会計年度比で大きく伸びました。しかしながら、2024年4月に連結子会社2社の持分を全部譲渡したため、当連結会計年度より両社を連結の範囲から除外した影響が大きく、当連結会計年度の売上高は10,691百万円（前連結会計年度比6.1%減）となりました。

利益面につきましては、機器更新需要の確実な獲得に向けた活動や拠点集約に伴う人員配置の見直しによる経費の削減及び経営統合の可能性も踏まえた棚卸資産の最適化等の抜本的な構造改革に全社一丸となり取り組んでまいりましたことや、通信用アンテナの需要が期を通じて貢献したこともあり、営業利益は490百万円（前連結会計年度は2,081百万円の営業損失）、経常利益は525百万円（前連結会計年度は1,918百万円の経常損失）となり、前連結会計年度比で大きく回復いたしました。また、生産・開発機能集約の一環として工場の土地・建物を売却したことにより固定資産売却益を特別利益として計上いたしました。反面、上記の構造改革の費用として棚卸資産の廃棄損、従業員・工場機能の集約に伴う費用、固定資産の売却損及び処分損を特別損失として計上いたしました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,619百万円（前連結会計年度は2,906百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### （送受信用製品販売事業）

放送関連機器の売上高につきましては、家電量販店向け家庭用機器に関しては弱含みながらも堅調さを維持しましたが、CATV事業者向け機器は需要の落ち込みからの回復には至らず前連結会計年度比減となりました。

通信用アンテナの売上高につきましては、減災・防災分野での補助政策を背景に官需向けデジタル無線機器の切り替え需要が高まり、民需につきましても通信モジュール用アンテナが好調に推移しましたが、上記の子会社持分譲渡による連結除外の影響等もあり、前連結会計年度比減となりました。

この結果、売上高は9,061百万円（前連結会計年度比7.0%減）、営業利益は1,278百万円（前連結会計年度は815百万円の営業損失）となりました。

##### （ソリューション事業）

ビル内共聴改修工事は堅調でしたが、大型案件の獲得が難航したこと等もあり、売上高は1,630百万円（前連結会計年度比0.9%減）となりました。一方で案件ごとの利益率が改善したため営業利益は238百万円（同48.7%増）となりました。

財政状態につきましては、まず、当連結会計年度末の流動資産は、16,340百万円（前連結会計年度末比14.1%増）となりました。これは、工場の土地・建物の売却により現金及び預金が増加したことや、上記の子会社持分譲渡による連結除外の影響等のため、商品及び製品、原材料及び貯蔵品が減少したこと等によるものであります。

固定資産は、2,201百万円（同39.0%減）となりました。これは工場の土地・建物の売却や子会社持分譲渡による連結除外の影響等により有形固定資産が減少したことや、保険積立金の解約により投資その他の資産が減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の流動負債は、2,049百万円（前連結会計年度末比57.7%減）となりました。これは、主として工場の土地・建物の売却が完了したことで仮受金が減少したことや、上記の子会社持分譲渡による連結除外の影響等のため、支払手形及び買掛金、関係会社整理損失引当金が減少したこと等によるものであります。

固定負債は、942百万円（同17.2%減）となりました。これは、退職給付に係る負債の減少等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の合計は、15,550百万円（前連結会計年度末比30.2%増）となりました。

この結果、自己資本比率は83.9%となりました。

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は10,144百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,588百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は346百万円（前連結会計年度は918百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上や棚卸資産の減少による増加と、固定資産売却益の計上や売上債権の増加による減少によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は3,245百万円（前連結会計年度は781百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入と保険積立金の解約による収入による増加によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は4百万円（前連結会計年度は110百万円の減少）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出による減少によるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	前年同期比（%）
送受信用製品販売事業（百万円）	7,570	96.2
ソリューション事業（百万円）	1,643	98.8
合計（百万円）	9,214	96.7

（注） 金額は販売価格によっております。

##### b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
送受信用製品販売事業	4,186	85.1	17	7.8
ソリューション事業	1,736	120.0	550	120.2
合計	5,923	93.0	568	82.5

（注） 当連結会計年度において、送受信用製品販売事業における受注残高は著しく減少しております。これは、主に携帯事業者向け基地局アンテナの受注金額が減少したこと等によるものであります。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
送受信用製品販売事業(百万円)	9,061	93.0
ソリューション事業(百万円)	1,630	99.1
合計(百万円)	10,691	93.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、売上高につきましては、10,691百万円(前連結会計年度比6.1%減)となりました。送受信用製品販売事業では、通信用アンテナにつきましては官需向けが前連結会計年度比で大きく伸長した一方、放送関連機器に関しましてはCATV事業者向け機器の需要低迷が継続しており、ソリューション事業におきましても弱含みで推移しております。また、2024年4月に連結子会社2社の持分を全部譲渡したため、当連結会計年度より両社を連結の範囲から除外した影響も大きく、前連結会計年度比減となっております。

海外売上高は15百万円(同99.2%減)で、連結売上高に占める海外売上高の割合は0.1%と前連結会計年度より減少しております。これは主に連結子会社2社を譲渡したためであります。

販売費及び一般管理費は3,495百万円(前連結会計年度比32.0%減)となりました。これは主に、2024年4月に連結子会社2社を譲渡したことによるものであります。

この結果、営業利益は490百万円(前連結会計年度は2,081百万円の営業損失)となりました。

当連結会計年度の営業外損益は、35百万円の利益(前連結会計年度は162百万円の利益)となりました。これは主に、受取配当金を12百万円計上したこと(前連結会計年度は12百万円)や、為替差益を5百万円計上したこと(前連結会計年度は134百万円の為替差益)等によるものであります。

この結果、経常利益は525百万円(前連結会計年度は1,918百万円の経常損失)となりました。

当連結会計年度の特別損益は、3,235百万円の利益となりました。これは主に、固定資産売却益3,671百万円を計上したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は3,761百万円(前連結会計年度は2,908百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。

税金費用(法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額)は142百万円になりました。

これにより、親会社株主に帰属する当期純利益は3,619百万円(前連結会計年度は2,906百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

この結果、1株当たり当期利益は343円91銭となりました。

なお、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。当社グループといたしましては、企業活動の継続に特段の支障はないものと考えております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、まず、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,588百万円増加し、10,144百万円となりました。

重要な資本的支出の予定につきましては、「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

資金の源泉につきましては、主に、当連結会計年度末の現金及び現金同等物と営業活動により得られる資金であります。

(経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、下記のとおり推移であります。

	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
売上高 (百万円)	15,297	12,606	12,070	11,386	10,691
営業利益又は営業損失( ) (百万円)	284	1,299	1,932	2,081	490
売上高営業利益率 (%)	1.9	-	-	-	4.6
ROA (純利益 / 総資産) (%)	-	-	-	-	19.8
ROE (純利益 / 自己資本) (%)	-	-	-	-	26.3

当社グループを取り巻く事業環境といたしましては、通信用アンテナに関しましては、官需向け機器が好調でありましたが、テレビ関連機器販売の市場に関しましては物価高による買い控えの影響もあり、ソリューション事業の市況も建設コストの上昇が住宅取得マインドを押し下げる傾向に大きな変化はなく期を通じて概ね弱含みで推移しました。また、連結子会社2社を譲渡した影響も大きく、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ減少いたしました。

しかしながら、機器更新需要の確実な獲得に向けた活動や拠点集約に伴う人員配置の見直しによる経費の削減及び棚卸資産の最適化等の構造改革に全社一丸となり取り組んでまいりましたことや、通信用アンテナの需要が期を通じて貢献したこともあり、当連結会計年度は営業黒字を達成することができました。

一方で、現状では、獲得競争・価格競争の激化が継続し、依然として非常に厳しい情勢であるものと考えられます。

なお、第69期、第70期及び第71期は営業損失を計上したことから、売上高営業利益率につきましては記載しておりません。

また、第68期、第69期、第70期及び第71期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、ROA・ROEにつきましては記載しておりません。

なお、PBRにつきましては組織再編や構造改革を進め、第72期の営業黒字達成に引き続き継続して収益を上げられる体制を構築することを最優先課題として改善に努めてまいります。

(セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容)

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

なお、財政状態につきましては、当社グループでは、セグメントごとではなく、当社グループ一体としての資金管理を行っております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

##### a．繰延税金資産

繰延税金資産は、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異につきまして計上しております。また、当該課税所得を見積るにあたり、前提条件とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

##### b．固定資産の減損損失

固定資産の減損会計の適用に際しては、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積っております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来、この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、利益に影響を与える可能性があります。

##### c．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### d．投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する有価証券を保有しておりますが、これら株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の確定が困難な非公開会社の株式を含んでおります。当社グループは、投資価値が下落し回復可能性がないと判断した場合、これら有価証券の減損を実施しております。公開会社の株式は、期末日の株価が取得額の50%以上下落した場合又は6四半期間続けて30%以上下落しかつ回復可能性がないと判断された場合、また非公開会社の株式は、原則として当該会社の純資産額が取得額の50%以上下落した場合に、それぞれ回復可能性がないと判断し減損処理を行うこととしております。

##### e．退職給付債務

従業員に対する退職給付債務は、保険数理計算に基づき決定しております。退職給付債務計算は、その前提として使用している割引率、報酬水準の増加率や従業員の平均残存勤務期間に影響されます。当社グループは、割引率を主として日本国債の金利により決定している他、報酬水準の増加率及び従業員の平均残存勤務期間については、これまでの実績値に基づき決定しております。

## 5【重要な契約等】

### (固定資産の譲渡)

当社は、2024年3月25日開催の取締役会において固定資産の譲渡を行うことを決定し、2024年3月28日に売買契約を締結いたしました。

#### (1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用及び業務の効率化・省力化を図るため、当社グループの所有する資産について総合的に勘案した結果、工場機能を集約することといたしました。集約にあたり、蕨工場の機能を川里工場へ移管し、蕨工場の土地建物は譲渡いたします。

#### (2) 譲渡資産の内容

資産の名称、内容及び所在地	土地	建物	現況
埼玉県蕨市北町四丁目3291番 蕨工場	4,912.34㎡	9,040.20㎡ (延べ床面積)	工場として使用

譲渡価額等につきましては譲渡先の意向もあり開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価格での譲渡であります。

#### (3) 譲渡先の概要

譲渡先は国内の一般事業会社1社ですが、譲渡先の意向により非開示といたします。なお、当社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

#### (4) 譲渡の日程

取締役会決議	2024年3月25日
売買契約締結	2024年3月28日
物件引渡し	2024年12月20日

#### (5) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2025年3月期の連結決算及び個別決算において、本件譲渡に伴う固定資産売却益として3,668百万円を特別利益に計上いたしました。

### (重要な契約)

当社とエレコム株式会社は、2024年4月25日に開催したそれぞれの取締役会において、エレコム株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換、エレコムグループとの機能統合及びエレコム株式会社の完全子会社であるDXアンテナ株式会社との経営統合を行うことを目的とした基本合意書を締結することを決議し、同日に締結いたしました。これにより、具体的な協議及び検討を進めております。

詳細につきましては、同日開示の「エレコム株式会社による日本アンテナ株式会社の株式交換による完全子会社化及びエレコムグループとの経営統合に関する基本合意書の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

その後当社は、2024年10月25日付「(開示事項の経過)エレコム株式会社による当社の完全子会社化に向けたスケジュールのお知らせ」に記載のとおり、上記の経営統合に係る今後のスケジュールについて、公正取引委員会における企業結合審査に要する時間等を考慮してスケジュールを変更し、2025年2月～3月に本株式交換契約を締結することを目標として両社間で協議・検討を継続することを公表いたしました。

また、2025年3月25日付「(開示事項の経過)エレコム株式会社による当社の完全子会社化に向けたスケジュールのお知らせ(続報)」に記載のとおり、両社間での協議・検討の進捗状況等に鑑みて、2025年8月～9月に本株式交換契約を締結することを新たな目標とすることとして、引き続き協議・検討を継続することを公表いたしました。

今後も本経営統合の実現を目指し、協議・検討を進めてまいります。

### (重要な子会社持分の譲渡)

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である上海日安天線有限公司並びにその子会社である日安天線(蘇州)有限公司の持分を上海常福電子科技集団有限公司及び同社の執行董事である常愛兵氏へ譲渡することを決議し、同日付で持分譲渡契約を締結いたしました。概要については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)(事業分離)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

これまでの当社の史実において、お客様、市場にご愛顧いただいた製品群は総じて源流に位置する社内の設計開発部隊の取り組みにより、新規性や既存製品の延伸上に位置させた付加価値性を具備する機能商品を成立させてまいりました。

発展目まぐるしい情報化社会に必須の機能商品やサービスと認識して、現在もお客様におかれる設備、装置、環境条件等に整合し得る要件を満たし、可能な限り息長くご利用いただける製品を目指した設計開発業務に取り組んでおります。

前期から当期に掛けても、過去にご要望いただいた公共系無線設備の更新需要やリプレースにおける応札事案に改めて臨み、市場のインフラ装備一新の機会と、その都度の時代に相応しい形で当社の経験、実歴を生かしながら製品を提供させていただいております。

例えば、デジタル消防無線の設備更新には監視装置を設えた共用装置として各地域におかれる中樞局、署局様でのご活用のご機会、一方では通信衛星による地方公共団体・防災関係機関様向けの防災情報や行政情報伝送システムの整備・運営を目的とされた通信サービスへのパラボラアンテナのご利用、同じく通信衛星関連では市町村の同報系防災行政無線、有線放送電話を利した緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムへの同種アンテナのご提供等、天災等による有事に加え、更に一方では防衛面での装備や予見防備の観点による感知のシステムが鋭敏に躍動する分野においても、機能の一部に活用いただく製品の引き合いに応じて開発中の事案もございます。

これらは当社が取り組む製品構築の中で、お客様が準備、或いは装備される無線機の周辺機器として機能する空中線類、受動、能動製品として、通信機能に必要な技術と品質により継続的にご提供させていただき、予後の情勢をも憂慮すべき市場に向けた性能仕様のご提案にも並行して取り組んでいる実歴と現況でございます。

一方で、研究段階から取り組む基礎開発、応用開発のカテゴリにおいても、当社は電波産業の領域を広義に捉え、様々なRF技術を駆使した製品化活動に鋭意傾注しております。

当社の経営環境において厳しい局面を迎える中では、当期までに取り組んだ開発テーマについて合理的な検証の下に取捨選択を講じ、新たな収益や事業の可能性に着眼した開発活動の効果を求めた形で、取り組むべき道程を検証して確実な社会貢献を成し得る開発活動に移行いたしました。

取捨選択の中では、異業種を含む市場での利便性を念頭に置いたIoTシステム機器開発について、具体事案を峻別しながら備蓄した技術を当社主要の製品へ技術転化させることとし、遠隔制御や状態監視技術を開発設計部が取り組む製品設計へ反映させて機能充実を図ります。

片や、研究開発を主体としたR&Dセンターで培った技術については、放送系分野において小型低損失分配器の技術成立により、共聴系規模事案における従来共聴システム問題解消に向けた省エネ化、高精度回線の確立に即し、現在も改修工事後の省電力化など、大中規模のビル・マンション系関連のお客様へ仕様をご提案中です。

加えて、今後の電波産業系の新たな一翼となる無線電力伝送技術の構築により、総務省様ご提唱の省令改正にも即した機器への電力供給装置として開発製品の確立成果も見えてまいりました。

無線給電を主とした市場でのIoT機器やFA化に対する産業工作機械におけるツール監視デバイスへの電力供給とメンテナンスフリー化を求める市場も芽吹いていることは周知の通りでございます。

そのような市場情勢における胎動の中で、当期は二度にわたる電子情報通信学会での論文発表を行い、文科省様直轄の開発機構様との共同開発による宇宙空間電力伝送の実証ミッションへの参画と論文共著など、当社のプレゼンスや名実共に向上させるべく主要なお客様や研究機関様との共同開発にも取り組み、市場へ頭出させるべく成果も呈してまいりました。

加えて、産学連携においては当分野におけるプレスリリースとして、大学機関様、研究機関様との共同開発事案について当社の設計製造担当としての活動についても掲出の運びとなり、各方面における研究開発事案の市場認知度も確実に向上の一途を辿り、当社のR&Dセンター組織の黎明時期に想起した目標が、お客様のお蔭をもちまして成就しております。

更には、センシングデバイスに取って代わる新たな技術分野として、同じく電磁波を利したセンシング装置の開発により、非破壊検量技術の確立へ向けて加速させ、検知確度を更に高めて具体的な異業種のお客様より引き合いもいただきました。

当件は、非破壊検量に関わる分野において専門学会での論考発表の機会も利して、活動の具体性を顕示させていただき、関連業界からも一目を置かれている実歴を持つことができました。

これら無線電力伝送装置や電磁波センシング装置に係る基礎研究から始めた応用開発の分野において、市場での環境問題、省エネ課題の解決、FA化促進などの広義の社会課題に向けた技術的解法による貢献機会を事業性に換え、従前に無い確実な用途要件のご提供と収益性をリンクさせた形で、これまでの取り組み活動の経緯を更なる成果として昇華させてまいります。

上述のように先端的な開発に取り組み、かつ開発課題を厳切に採択した上で、当期は当社内として組織化活動を講じたR&Dセンターを発展的散開として組織編成し、市場区分による事業計画の推進と黒字化維持に直結する開発設計部隊に融合させて、より事業性と収益性に特化した形で「既存設計開発の延伸」によるお客様への製品提供活動と、「他社の追随を許さない新規開発」の並進による新たな市場区分の確立と確実な収益性に向け、効果的注力によって着実な成果を挙げてまいります。

更には外部団体に属した活動として、当期ではローカル5G普及に関わる実証検証にも適宜に参画し、営業的側面の助勢を講じて新たなお客様の誘引にも繋げ、一定の売り上げにも寄与させた実歴もございました。

開発活動との連動による事案の推進には、販売促進の側面も重要であり、提案攻勢による候補先との接触や、前述の外部団体などによる新たな事業展開に関わる起源機関への接見もまた関係新商材の展開路線の拡幅として認識し、営業活動との連携も励行いたします。

以上のように法規制の緩和、省庁関連の法令改正に基づく新しいインフラ構築や整備に関して、当社が貢献できる分野をリサーチしながら、一方で急峻な市場の進化に即すには一朝一夕とはいかぬ難度を伴う開発技術の構築にも取り組み、日々の活動を結実させる志向により現在に到っております。

当期内では、当社の事業拠点として12月初頭に蕨工場を川里工場へ集約し、より合理的に組織陣容を集約して機能面、物理面での効率を高めた技術開発者の統合化を図り、かつ工場拠点の律動性を高めることにより開発、設計、製造、品証、出荷のサイクルを敏捷に駆動させ、源流である開発設計部隊の傾注性と知慮の高まりを目指した生産性向上を至上目的とする組織といたしました。

当社が取り組む業態は、有限稀少な電波資源の有効利用を促進する企図により、総務省様が提言される周波数編成アクションプランに即した事業そのものであり生業でございます。

その広義で常に進度有る国の指標や尺度の中で、新たな省令、インフラ、メディアに即した事業の成立として電波資源リサイクルを含めた悠久の営みに、当社の業態自体が関わるものとの認識に変わりはありません。

電波の利活用の在り方についても、用途を含めて検討していくことも当社が属する社会的機能並びに役割と認識して、以後も弛緩無き活動を継続してまいります。

現在の研究開発は、上述のとおりR&Dセンターを開発設計部に統合いたしましたため、送受信用製品販売事業の開発設計部を中心に推進されており、当連結会計年度末における既存製品の改良を含む研究開発の人員は57名、研究開発に係わる費用の総額は753百万円であります。

なお、ソリューション事業の研究開発費につきましては、送受信用製品販売事業で開発し製品化したものを投入するため、実際の研究開発費はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、新製品の研究開発及び生産体制の合理化や経営資源の有効活用と業務の効率化のため、総額で87百万円の設備投資を実施しました。当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、送受信用製品販売事業では、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去を実施しております。詳細につきましては、「第一部 第2 事業の状況 5 重要な契約等」の（固定資産の譲渡）及び（重要な子会社持分の譲渡）をご参照ください。

セグメントの名称	当連結会計年度
送受信用製品販売事業	58 百万円
ソリューション事業	-
計	58
全社（共通）	28
合計	87

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
			建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	工具、器具及び備品(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	リース資産(百万円)		合計(百万円)
川里工場(埼玉県鴻巣市)	送受信用製品販売事業	アンテナ生産設備	206	15	93	460(12,225)	1	776	109(-)
本社(東京都荒川区)	送受信用製品販売事業・ソリューション事業・全社	販売設備・電気通信工事測定器・管理業務施設	263	-	6	23(805)	0	293	130(-)

(注) 1. 従業員数の( )は、嘱託・準社員を外書しております。

2. 当社は、当連結会計年度において、蕨工場を譲渡しております。

##### (2) 国内子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

当社は、当連結会計年度において、日安天線(蘇州)有限公司を譲渡しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し個々に決定しておりますが、多種多様にわたるため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は149百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2025年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
送受信用品販売事業	139	電気設備、設計・開発・生産用機械装置、金型等	自己資金
ソリューション事業	-	-	-
小計	139		
全社（共通）	10	合理化・省力化等	自己資金
合計	149		

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための売却・除却を除き、重要な設備の売却・除却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,300,000	14,300,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	14,300,000	14,300,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1992年5月20日	1,300,000	14,300,000	-	4,673	-	6,318

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	18	39	16	2	1,646	1,728	-
所有株式数(単元)	-	17,411	3,706	14,410	12,357	2	95,037	142,923	7,700
所有株式数の割合(%)	-	12.18	2.59	10.08	8.65	0.00	66.50	100.00	-

- (注) 1. 自己株式3,045,172株は、「個人その他」に30,451単元、「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。
2. 当該自己株式数には、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式は含まれておりません。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
DAIWA CM SHINGAPORE LTD – NOMINEE HIKARI TSUSHIN INVESTMENTS ASIA PTE LTD (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE (東京都千代田区丸の内1丁目9-1)	1,012	8.99
瀧澤豊	東京都北区	803	7.14
瀧澤功一	東京都豊島区	778	6.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	563	5.01
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	538	4.78
瀧澤賢二	東京都豊島区	520	4.62
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	493	4.38
西川喜代子	東京都東久留米市	491	4.36
大野榮子	埼玉県飯能市	433	3.85
瀧澤裕子	東京都豊島区	361	3.21
計	-	5,995	53.27

- (注) 1. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)のうち、信託業務に係る株式数は563千株であります。
2. 2024年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No.8)において、光通信株式会社及びその共同保有者4社が2024年2月28日現在で当社株式を1,999,600株(株券等保有割合13.98%)所有している旨が記載されておりますが、そのうちヒカリ・ツウシン・インベストメンツ・アジア・プライベート・リミテッドが保有している旨の報告を受けている1,012,200株(同7.08%)につきましては、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,045,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,247,200	112,472	同上
単元未満株式	普通株式 7,700	-	同上
発行済株式総数	14,300,000	-	-
総株主の議決権	-	112,472	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式563,700株(議決権の数5,637個)を含めております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本アンテナ株式会社	東京都荒川区西尾久 七丁目49番8号	3,045,100	-	3,045,100	21.29
計	-	3,045,100	-	3,045,100	21.29

(注) 従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員向け株式給付信託)

従業員株式所有制度の概要

当社は、2019年8月26日付にて、従業員インセンティブ・プラン「従業員株式給付信託」(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することを決議いたしました。また、2022年8月25日開催の取締役会において、追加拠出を行うことを決議いたしました。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の従業員に対して、当社が定める株式給付規程に定める一定の条件により、貢献度等に応じてポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する株式報酬制度であります。なお、当社の従業員が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として事業年度毎となります。

従業員に取得させる予定の株式の総数

800,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

(役員向け株式給付信託)

役員株式所有制度の概要

当社は、2021年5月25日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、断りのない限り同様とする。）を対象とした新たな業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、2021年6月29日開催の第68回定時株主総会に本制度の導入に関する議案を付議し、当該株主総会にて承認されました。

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程（役員向け）に基づいて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、あわせて「当社株式等」という。）を、本信託を通じて、各取締役に給付する業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。

役員に取得させる予定の株式の総数

80,000株

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（社外取締役を除く）

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,045,172	-	3,045,172	-

(注) 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、収益性の向上と財務体質の強化に努めるとともに、収益力並びに内部留保の状況等を勘案し、安定的かつ継続的な配当を行うこととし、年1回の配当を基本方針としており、この期末配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備・研究開発投資、販売拠点網の充実や新規市場開拓等に対し積極的に有効活用してまいりたいと考えております。

しかしながら、当事業年度の期末配当につきましては、当期純利益を計上したものの、数年にわたり当期純損失を計上し業績不振であったことから、今後の経営環境の変化に対応しつつ安定的な収益基盤を確立し、より一層の事業成長の実現を目指すべく、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

次期（2026年3月期）の配当実施の可能性及びその実施時期等につきましても、現時点では未定とさせていただきます。今後の株主還元策の実行につきましては、継続的に利益を生み出せる体制整備に努め、早期の復配及び安定的な配当を行えるよう取り組んでまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定と有効かつ効率的な業務遂行による企業価値の向上、株主に対する経営の透明性、コンプライアンス重視、を目指したコーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と認識しております。また、コーポレート・ガバナンス充実強化に向けて、継続的に体制整備に取り組んでおります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

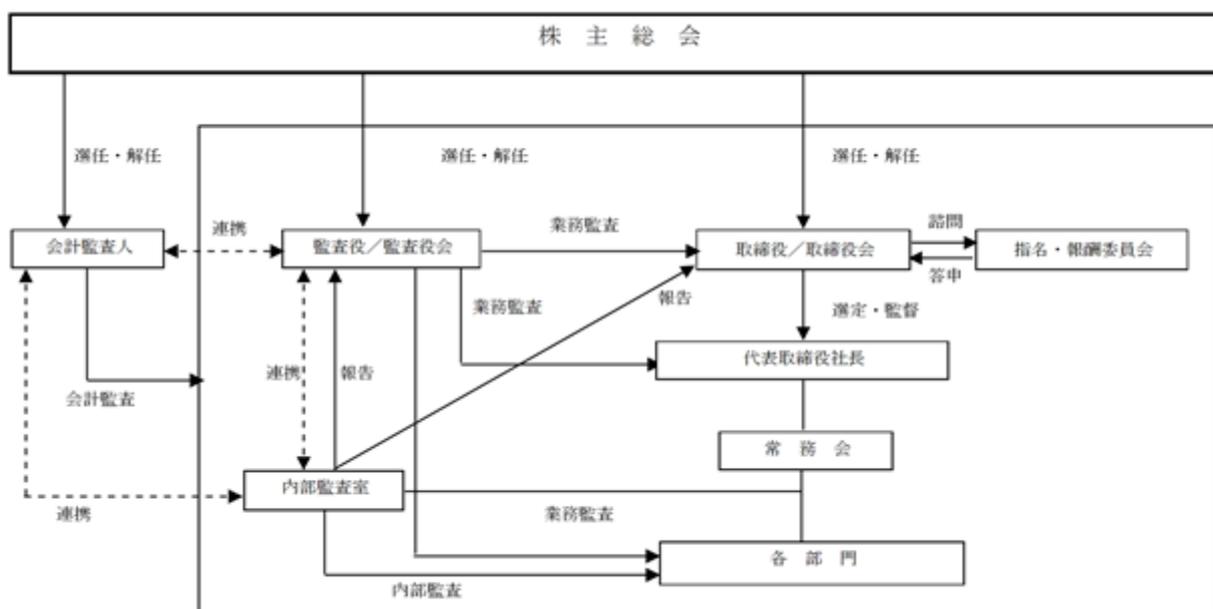
##### a. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、監査役会制度を採用しており、本有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在において取締役は5名、監査役は3名で、うち社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、客観的な立場からの経営戦略に対する助言とコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できる方を選任しております。

社外監査役は、企業法務又は財務会計に関する専門的知識及び高い見識を有しており、独立的な立場から適切な監査ができる方を選任しております。

##### b. 会社の機関



##### c. 会社機関の内容

###### (a) 取締役会

当社は、取締役会を経営の基本方針及び経営に関する重要事項の決定並びに業務執行状況の監視・監督を行う機関と位置づけ、毎月1回の定例開催と、より機動的な臨時開催により、重要事項を全て付議し、十分な情報・資料をもとに慎重な討議を経た上で決議を行っております。

なお、取締役会の議長は代表取締役社長瀧澤功一氏であり、構成員は取締役全員（氏名については「4コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載のとおり）であります。

###### (b) 監査役会

監査役は、取締役会に出席し、各々専門的知識・豊富な経験と客観的な視点で、取締役の職務執行状況及び当社の業務遂行状況を監視するとともに、経営監視機能充実のため監査役会を毎月1回定例開催し、また社外取締役、会計監査人や内部監査室との定期的な情報交換及び意見交換の場を設け、相互の連携を図っております。

なお、監査役会の議長は常勤監査役演野英二氏であり、構成員は監査役全員（氏名については「4コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 役員一覧」に記載のとおり）であります。

(c)常務会

常務会は、原則として毎月1回開催され、常勤取締役が出席し、取締役会の基本方針に基づき、会社経営及び各業務運営管理に関する重要な執行方針を弾力的かつ迅速に協議決定しております。

なお、常務会の議長は代表取締役社長瀧澤功一氏であり、構成員は同氏の他、取締役会長瀧澤豊氏及び専務取締役清水重三氏であります。

(d)指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、あらかじめ定める年間スケジュールによる開催のほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては計3回開催され、代表取締役社長及び社外取締役が出席し、取締役の指名・報酬等に係る手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ることを目的として、取締役の選任・解任（株主総会決議事項）、代表取締役・役付取締役の選定・解職や取締役の報酬等に関する事項等を協議決定し取締役会に答申しております。

なお、指名・報酬委員会の委員長は社外取締役栗原克己氏であり、構成員は同氏の他、代表取締役社長瀧澤功一氏及び社外取締役城所孝明氏であります。

また、各取締役候補者の選任理由及びスキル・マトリックスにつきましては、株主総会招集ご通知に記載しております。

d. 現状の企業統治の体制を採用している理由

当社は、経営の効率化を図り、競争力を高めると同時に、経営の監督機能を強化し、透明性を確保するためには、上記の体制が適切であると判断し、採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム並びにリスク管理体制の整備状況の概要

当社の内部統制システムといたしましては、当社の業務の適正を確保するための「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、必要な体制の整備を進めております。体制整備の状況の概要は次のとおりであります。

(a)「当社並びに子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

当社並びに子会社の取締役及び使用人が、誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観・行動の拠り所となる「行動指針」を定め、周知徹底を図っております。

また、取締役及び使用人の法令・定款遵守を徹底するため、管理統括部は関係規程や行動指針の制定・整備等を行い、コンプライアンス小冊子等による啓蒙教育活動を実施するとともに、コンプライアンス諸課題に係る情報収集と法令等遵守が可能な環境作りのための指導・教育を行っております。また、取締役、監査役並びに各執行役員により構成された「経営会議」において情報共有と対応策の検討を行うことによりコンプライアンス体制の維持・向上を図ります。

取締役会では取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、また必要に応じ監査役の意見を求め、あるいは外部の専門家を起用しアドバイスを受け、違反行為を未然に防止いたします。

当社並びに子会社について、内部監査室による計画的な監査の実施により、業務活動の妥当性及び法令等の遵守状況のチェックを行います。法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、速やかに取締役会及び監査役会に報告いたします。

当社並びに子会社について、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報システムを整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行うとともに、通報を行った者へのいかなる不利益な取扱いも禁止いたします。

取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、代表取締役社長及び独立社外取締役を委員とし、委員長を独立社外取締役の中から選出し、また委員の過半数を独立社外取締役とすることにより、取締役の指名・報酬等の決定に係る公平性、透明性及び客観性を高めます。

(b)「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については適正に記録し、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に従い適切に保存及び管理を行うこととし、常時閲覧可能な状態を維持いたします。

(c)「当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

当社並びに子会社の事業展開に係る損失の危険の発生を未然に防止するため各執行役員は担当する部門に関するリスク諸課題に係る情報や管理状況について経営会議等へ報告いたします。

経営会議はリスク諸課題の情報共有と対策の検討を行い、定期的に取締役会に報告いたします。

取締役会は経営会議の報告を受け、リスク管理体制の整備及び運用状況を監督いたします。

不測の事態が発生した場合には、対策本部等を設置・組織し迅速に対応を行い損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

(d)「当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

当社は、中期経営計画及び年度事業計画を立案し、連結ベースの目標を設定しております。また、取締役、監査役並びに各執行役員及び各部門長により構成された「予算委員会」において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させ、効率的な業務遂行体制を構築しております。

取締役の職務執行が効率的に行われるための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜機動的に臨時開催するものとし、経営の基本方針及び経営に関わる重要事項のすべてを付議し、十分な情報・資料をもとに慎重な討議を行い、その審議を経て決定しております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」及び「職務権限規程」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

(e)「当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、当社への稟議・報告制度による子会社経営の管理を行っております。

個々の子会社を所管担当する取締役及び担当部署は、子会社の業務執行状況を十分に把握し、損失の危険及び法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会及び監査役会に報告することとしております。

また、内部監査室等による当社並びに子会社への監査を通じて業務執行状況のチェックを行っております。

(f)「監査役を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項」

監査役が必要とした場合は、監査の支援のために補助すべき使用人を置くことができることとしております。

また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないこととしております。

当該補助使用人の人事異動、評価、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議し実施することとしております。

(g)「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

取締役及び使用人は当社並びに子会社の業務又は業績に影響を与える事項等について監査役会に都度報告するものとし、また監査役会の定めるところに従い監査役の要請に応じて必要な事項の報告及び情報提供を行っております。

当社は、上記記載の当社監査役への報告を行った全ての者について、報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社並びに子会社に周知いたします。

監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、業務執行に関する重要会議の開催責任者は、監査役への出席を求めるとしております。

また、内部監査室は、監査役との間で、内部監査計画の策定、内部監査結果等について密接な情報交換及び連携を図っております。

取締役は監査役に協力し、監査に係る諸費用については、会社が速やかに支払を行うこととしております。

b. 内部統制システム並びにリスク管理体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

(a)コンプライアンスに関する取組み

「行動指針」は、社内イントラネットに掲示し、継続して全役職員への周知徹底を行いました。

経営会議を毎月開催してコンプライアンス諸課題に係る情報共有と対応策の検討を行いました。

また、コンプライアンスについての理解度を深めるため、e-learningを実施しました。

(b)取締役の職務執行

取締役会を毎月開催し、法令や定款に定める重要な事項を審議するほか、各取締役の職務執行状況の報告を通じて、取締役間の意思疎通を図りました。

常勤取締役により構成される常務会を毎月開催し、経営に関する意思決定を迅速かつ効率的に行いました。

常勤の役員が出席する予算委員会を毎月開催し、各事業部門の業績の状況を把握し、課題の解決を図りました。

また、指名・報酬委員会を3回開催し、取締役の指名・報酬等の決定に係る公平性、透明性及び客観性の確保に努めました。

(c)監査役監査の実効性確保

社外取締役や内部監査室は、監査役との定期的な情報交換を行い、監査役監査の実効性確保に努めました。

常勤監査役は、経営会議、予算委員会等の重要な会議に出席しました。

(d)リスク管理

経営会議を毎月開催して当社並びに子会社のリスクの認識と把握を行い、取締役会に報告しました。

(e)企業集団における業務の適正の確保

各子会社を所管担当する取締役及び担当部署は、子会社の経営状況に関する月次報告を受け、適切な管理を行いました。

内部監査室は、当社の各事業所並びに子会社の監査計画を立案し、これに基づいた監査を実施して、業務執行の状況を確認しました。

c . 責任限定契約の内容の概要

各社外取締役及び各社外監査役は、当社との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が定める最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。

d . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の全ての取締役、監査役、董事、監事であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。

職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置といたしましては、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

e . 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

f . 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

g . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は累積投票によらない旨定款に定めております。

h . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i . 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

j . 取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

(a)取締役会の開催頻度、個々の取締役の出席状況

取締役会は毎月1回定例開催される他、必要に応じて臨時開催され、当事業年度においては14回の取締役会を開催しており、1回あたりの平均所要時間は約1時間48分であります。各取締役の取締役会への当事業年度の出席状況は以下のとおりとなっております。

役職名及び氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
代表取締役社長 瀧澤功一	14回 / 14回	100.0%
取締役会長 瀧澤豊	14回 / 14回	100.0%
専務取締役 清水重三	14回 / 14回	100.0%
取締役 孫長宏	14回 / 14回	100.0%
社外取締役 城所孝明	14回 / 14回	100.0%
社外取締役 栗原克己	14回 / 14回	100.0%

(b)取締役会の具体的な検討内容及び活動状況

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容及び活動状況は以下のとおりであります。

- ・ 定時株主総会の議案及び運営等に関する報告の受領と検討及び承認
- ・ 定時株主総会の各議案決議状況及び分析結果報告の受領と検討
- ・ 取締役会等の重要な会議に関する計画の検討及び承認
- ・ 取締役の報酬等（非金銭報酬を含む）に関する事項の検討及び承認
- ・ 役員等賠償責任保険契約に関する事項の検討及び承認
- ・ コーポレート・ガバナンスに関する報告の受領と検討及び承認
- ・ 取締役会の実効性評価に関する報告の受領と検討
- ・ 政策保有株式の保有状況報告の受領及び保有の適否に関する検討及び承認
- ・ リスク及びインシデント並びにコンプライアンス等に関する報告の受領と検討
- ・ 事業計画の承認及び月次・四半期実績報告の受領と検討
- ・ 年次決算報告の受領並びに決算短信及び計算書類・事業報告等の承認
- ・ 関係会社の決算及び役員人事等の検討及び承認
- ・ 人事異動及び採用並びに組織変更等に関する報告の受領と検討及び承認
- ・ 労働組合の要求及び従業員の福利厚生並びに従業員株式給付制度等に関する検討と承認
- ・ 拠点集約に関する検討及び承認
- ・ サステナビリティに関する報告の受領と検討
- ・ 株式及び株主に関する事項の報告の受領と検討
- ・ 経営統合に関する検討及び承認

(c)指名・報酬委員会の開催頻度、個々の委員の出席状況

指名・報酬委員会は、当事業年度においては3回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約53分であります。各委員の委員会への当事業年度の出席状況は以下のとおりとなっております。

役職名及び氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
委員長（社外取締役） 栗原克己	3回 / 3回	100.0%
委員（代表取締役社長） 瀧澤功一	3回 / 3回	100.0%
委員（社外取締役） 城所孝明	3回 / 3回	100.0%

(d)指名・報酬委員会の具体的な検討内容及び活動状況

当事業年度における指名・報酬委員会の具体的な検討内容及び活動状況は以下のとおりであります。

- ・ 取締役候補者の選任に関する審議及び取締役会への答申
- ・ 代表取締役及び役付取締役の選定に関する審議及び取締役会への答申
- ・ 取締役の報酬に関する審議及び取締役会への答申
- ・ 委員長の互選
- ・ 取締役の業務内容の検討

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	瀧澤 豊	1951年9月24日生	1974年4月 当社入社 1986年5月 自動車機器統括部長 1989年6月 取締役生産副本部長 1990年1月 取締役第二営業本部長 1991年6月 取締役第二生産本部長 1992年6月 常務取締役 2006年6月 専務取締役 2007年6月 代表取締役社長 2018年4月 代表取締役会長 2020年6月 取締役会長(現任)	(注)5	803
代表取締役社長	瀧澤 功一	1973年2月17日生	2003年5月 当社入社 2010年1月 通信機器営業部副部長 2012年6月 通信機器営業部長 2012年9月 上海日安天線有限公司 董事 2014年4月 営業本部長 (通信機器・工事担当) 2014年6月 取締役営業本部長 (通信機器・工事担当) 2014年12月 常務取締役営業本部長 (営業本部統括・通信機器・工事 担当) 2015年5月 常務取締役営業本部長 2016年4月 専務取締役営業本部長 2018年4月 代表取締役社長(現任)	(注)5	778
専務取締役	清水 重三	1960年11月21日生	1983年4月 株式会社協和銀行(現株式会社リ ソナ銀行)入行 2009年1月 当社入社 2009年4月 管理部長 2009年12月 管理副本部長 2010年6月 取締役管理本部長 2012年9月 上海日安天線有限公司 董事 2016年4月 常務取締役管理本部長 2018年4月 専務取締役管理本部長 2020年4月 専務取締役(現任) 2020年9月 日安天線(蘇州)有限公司(旧 蘇州華広電通有限公司) 董事	(注)5	1
取締役	城所 孝明	1968年12月7日生	2002年4月 公認会計士登録 2007年8月 アーンストアンドヤング・トラン ザクション・アドバイザー・ サービス株式会社(現EYストラテ ジー・アンド・コンサルティング 株式会社)入社 2010年7月 城所孝明公認会計士事務所開設 (現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役	栗原 克己	1956年3月24日生	1978年4月 株式会社リコー入社 2012年4月 同社 常務執行役員 2015年4月 同社 生産本部 生産品質保証セン ター 所長 2016年6月 同社 常勤監査役 2020年6月 株式会社JV Cケンウッド 社外監査役 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	瀧野 英二	1958年 3月22日生	1982年 4月 東亜国内航空株式会社(現日本航空株式会社)入社 2010年10月 当社入社 2012年 7月 内部監査室長 2015年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	香月 裕爾	1958年 2月 4日生	1987年10月 司法試験合格 1990年 4月 東京弁護士会に弁護士登録 2008年 6月 当社監査役(現任) 2016年 6月 株式会社フェイスネットワーク社外監査役 2017年 6月 株式会社フェイスネットワーク社外取締役 2021年 6月 株式会社フェイスネットワーク社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年 6月 弁護士法人小沢・秋山法律事務所代表社員弁護士(現任)	(注) 6	-
監査役	仲井 一彦	1951年 8月31日生	1981年 3月 公認会計士登録 2005年 3月 仲井一彦税理士事務所開設(現任) 2007年 7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2010年 7月 仲井一彦公認会計士事務所開設(現任) 2011年 6月 当社監査役(現任) 2012年 3月 株式会社大塚商会社外監査役(現任) 2016年 7月 コモタ株式会社社外監査役(現任) 2019年 2月 株式会社エスプール社外取締役(現任)	(注) 4	-
計					1,582

(注) 1. 千株未満は切り捨てております。

2. 取締役城所孝明氏及び取締役栗原克己氏は、社外取締役であります。
3. 監査役香月裕爾氏及び監査役仲井一彦氏は、社外監査役であります。
4. 2023年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 2024年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
6. 2024年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は 2名、社外監査役は 2名であります。

##### a. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役である城所孝明氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役会における経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に貢献していただいております。今後も当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討の推進が期待できることから、社外取締役に選任しております。

また、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての任務を適切に遂行できると判断し選任しております。

なお、同氏は城所孝明公認会計士事務所の代表であります。同事務所の間には特別な利害関係等はありません。

もう一人の社外取締役である栗原克己氏は、設計・開発、生産、品質管理における豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から取締役会における経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に貢献していただくとともに、今後も当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢の検討の推進が期待できることから、社外取締役に選任しております。

なお、同氏は株式会社JVCケンウッドの社外監査役を兼任しておりましたが、2024年 6月21日をもって、同職を退任いたしました。同社と当社との間には特別な利害関係等はありません。

社外監査役である香月裕爾氏は弁護士であり、法律専門家として当社業務執行の適法性確保のため極めて有益な方であります。

もう一人の社外監査役である仲井一彦氏は、公認会計士・税理士であり、会計専門家として当社業務執行の適法性確保のため極めて有益な方であります。

2名の社外監査役とも、当社との特別な利害関係等はなく、独立的立場から適切な監査が行えると判断し選任しております。

香月裕爾氏は、2024年6月3日開催の弁護士法人小沢・秋山法律事務所の社員総会終結の時をもって代表社員弁護士に就任いたしました。当社と同法律事務所の間には顧問契約があり、報酬が発生する関係にありますが、その取引は僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

また、同氏は株式会社フェイスネットワークの社外取締役（監査等委員）を兼任しておりますが、同社と当社との間には特別な利害関係等はありません。

仲井一彦氏は仲井一彦公認会計士・税理士事務所の代表であり、また株式会社エスプールの社外取締役、株式会社大塚商会の社外監査役及びコモタ株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、これらの兼職先と当社との間には特別な利害関係等はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針といたしましては、当社及び当社の取締役並びに従業員との関係を勘案し、独立性に問題のないことを確認することとしております。

b. 当該事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

役職名及び氏名	取締役会（14回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 城所孝明	14回	100.0%	-	-
取締役 栗原克己	14回	100.0%	-	-
監査役 香月裕爾	14回	100.0%	13回	100.0%
監査役 仲井一彦	14回	100.0%	13回	100.0%

c. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役城所孝明氏は、公認会計士として専門的見地から意見を述べ、当社グループの業務執行の有効性や効率性の向上に資する発言を行っております。

取締役栗原克己氏は、会社役員としての設計・開発、生産、品質管理における豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社取締役会において企業価値向上に資する発言を行っております。

監査役香月裕爾氏は、弁護士として専門的見地から意見を述べ、当社グループの業務執行上の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役仲井一彦氏は、公認会計士・税理士として専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査法人から監査の経過、内容につき報告を受け、会計監査の方法及び結果について逐次把握するようにしております。また監査役会は、会計監査に関する重要な事項を必要に応じて社外取締役とも情報共有するようにしております。

監査役は、内部監査部門と情報交換に努め、必要に応じて監査に立会う等連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保することにしております。また、内部監査室による内部監査の結果については、社外取締役や社外監査役にも報告する体制となっております。

監査役、内部監査部門及び会計監査人は、内部統制部門から必要な情報提供を受け、内部統制の基本方針に定める各項目の実施状況について確認しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名で構成されており、監査役会議長は常勤監査役が務めております。常勤監査役の濱野英二氏は当社の内部監査室に2010年10月から2015年6月まで勤務し、監査業務に精通しております。社外監査役の香月裕爾氏は弁護士であり、法律に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の仲井一彦氏は公認会計士及び税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求めています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

監査役会は毎月1回定例開催される他、必要に応じて臨時開催され、当事業年度においては定例12回及び臨時1回の監査役会を開催しており、1回あたりの平均所要時間は約1時間3分であります。各監査役の監査役会への当事業年度の出席状況は以下のとおりとなっております。

役職名及び氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
常勤監査役 濱野英二	13回 / 13回	100.0%
社外監査役 香月裕爾	13回 / 13回	100.0%
社外監査役 仲井一彦	13回 / 13回	100.0%

(b) 監査役会の具体的な検討内容及び活動状況

当事業年度における監査役会の具体的な検討内容及び活動状況は以下のとおりであります。

- ・ 監査計画の策定  
 監査方針に従い重点監査項目を設定し、監査役会で審議の上、監査計画を策定しました。
- ・ 各監査役からの報告  
 各監査役からの報告に基づき、監査役会で意見交換を行いました(13回)。
- ・ 内部監査との連携  
 監査役会において内部監査室長から内部監査及びJ S O X 評価に係る報告が行われ、意見交換を行いました(7回)。
- ・ 会計監査人との連携  
 会計監査人から期初の監査計画の説明及びレビュー並びに監査結果等の説明を受け、リスクや監査上の主要な検討事項(K A M)等について意見交換を行いました。(6回)。
- ・ 三様監査の連携  
 三様監査(監査役、会計監査人、内部監査室)連絡会を開催し、内部統制の整備・運用状況等について情報交換を行いました(4回)。
- ・ 社外取締役との連携  
 監査役会に社外取締役が出席し、ガバナンス・内部統制等に関する情報共有及び意見交換を行いました(11回)。
- ・ 会計監査人の評価  
 各監査役が「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人の独立性・専門性及び品質管理状況並びに監査活動の適切性および効率性等を評価した上で、監査役会で審議を行いました。
- ・ 会計監査人報酬の検討  
 会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等を確認するとともに、会計監査人の職務遂行状況と比較検討しました。
- ・ 監査報告書の作成  
 各監査役の監査報告書に基づき審議を行い、監査役会の監査報告書を作成しました。

## c. 監査役の活動状況

当事業年度における監査役の活動状況は以下のとおりであります。

活動の状況			常勤監査役	社外監査役
取締役会へ出席し、意見を表明しました。 各監査役の取締役会への当事業年度の出席状況は以下のとおりとなっております。				
役職名及び氏名	出席回数 / 開催回数	出席率		
常勤監査役 濱野英二	14回 / 14回	100.0%		
社外監査役 香月裕爾	14回 / 14回	100.0%		
社外監査役 仲井一彦	14回 / 14回	100.0%		
重要な会議（予算委員会、経営会議等）に出席し、意見を表明しました。				-
代表取締役社長との意見交換を行いました。				
業務執行取締役及び執行役員等からの報告を受け、説明を求めました。				
会社の業務及び財産の状況の調査を行いました。				
稟議書等の重要な決裁書類の閲覧を行い、説明を求めました。				
財務報告を含む内部統制システムの監視並びに検証を行い、説明を求めました。				
会計監査人との情報共有を行いました。				
会計監査人の評価を行いました。				
事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の検討を行い、監査報告書を作成しました。				

## 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室（専任1名）を設置しており、計画的な監査を実施することで、業務活動の妥当性や法令等の遵守状況のチェックを行い、内部統制の徹底を図っております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査規程を整備し、内部監査担当者が監査に必要な資料や情報を閲覧する権限を有するよう定めております。また、職務分掌・組織体制においても、内部監査の独立性を確保するための整備を行っております。

内部監査の結果は、各取締役並びに監査役会に対して報告される他、改善状況も共有されております。

さらに、重要な事案に関しては、代表取締役社長のみならず、取締役会並びに監査役会に対して直接報告される仕組みとなっております。

また、内部監査室は監査役及び監査法人と定期的に意見交換や情報共有を行い、連携を図っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

会計監査につきましては、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

## b. 継続監査期間

4年

## c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員：桐川聡、篠田友彦

## d. 会計監査業務に関わった補助者の構成

公認会計士8名、その他10名

e . 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の独立性・専門性及び品質管理状況、並びに監査活動の適正性及び効率性等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任並びに選任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に準拠し策定した「会計監査人の評価及び選定基準」に従い、監査法人の品質管理、監査チームの構成、監査計画、監査報酬の水準等を評価項目として、会計監査人の評価を行っております。

また、上記基準に基づく評価の結果、監査役会は会計監査人を不再任とすることを株主総会の目的事項とはしないことを決議しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	29	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton）に属する組織に対する報酬（a . を除く）  
 該当する事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当する事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、事前に監査報酬に関する説明を受け、監査日数、監査内容、当社の規模及び業務の特性等を総合的に勘案した上、代表取締役社長が監査役会の同意を得て適切に決定することとしております。そのため、監査公認会計士等の独立性を損なわない体制を保持しているものと考えております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等を確認するとともに、会計監査人の職務遂行状況と比較検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2019年4月25日開催の取締役会において、役員個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議いたしました。その後、2021年5月25日開催の取締役会において、主に取締役の株式報酬について改定いたしました。

また、2022年3月28日開催の取締役会において、取締役の基本報酬テーブル作成及び各人別の金額の決定について指名・報酬委員会の答申を尊重し取締役会決議により行うことを規定するため改定いたしました。

なお、取締役会は、当事業年度の取締役個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が役員個人別の報酬等の内容にかかる決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役及び監査役報酬等につきましては、金銭による月額固定報酬及び株式報酬を原則としております。

取締役個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

(a) 取締役の報酬等

・基本報酬

イ. 基本報酬は、金銭による月額固定報酬とし、在任中に支払うものとしたします

ロ. 月額固定報酬に関するテーブルを作成し、各人別の金額は、このテーブルに当てはめて決定することを基本としたします

ハ. テーブルは、代表取締役・取締役の別、委嘱された業務執行の役職・職責や、当社グループの業績状況、他社の状況等を総合的に勘案して作成いたします

ニ. テーブルの作成及び各人別の金額の決定は、株主総会で決議された範囲内において、指名・報酬委員会の答申を尊重し取締役会決議により行います

・株式報酬

イ. 株式報酬は、株主と利益を共有し、中長期的な業績向上に資することを目的として、業績連動型報酬としたします

ロ. 支給対象は、取締役（社外取締役を除く。）としたします

ハ. 取締役会で定める株式給付規程において業績目標の内容等を規定し、当該規程に基づき役位及び業績目標の達成状況に応じて算出したポイントにより、支給株数を定めます

ニ. 支給時期は、取締役が退任等により株式給付規程に定める受益者要件を満たした時としたします

(b) 監査役報酬等

イ. 株主総会で決議された範囲内において、監査役協議により決定いたします

ロ. 監査役報酬等は基本報酬のみとし、金銭による月額固定報酬として、在任中に支払うものとしたします

b. 取締役個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

c. 取締役及び監査役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役報酬限度額は、2021年6月29日開催の第68回定時株主総会において年額190百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）であります。

また、2021年6月29日開催の第68回定時株主総会において取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入についても決議いただいております。

この制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象に、当該定時株主総会で決議いただいた取締役報酬限度額とは別枠で、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭の給付を行うものであります。

本制度の内容の概要につきましては、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況

(8) 役員・従業員株式所有制度の内容（役員向け株式給付信託）」に記載のとおりであります。

監査役報酬限度額は、2021年6月29日開催の第68回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	80	80	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	4

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等  
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資株式を、値上がり益や配当金の受取り等による利益を目的とする投資に基づく株式をいうものとしております。また、純投資株式の取得は、原則として行わないものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(a)保有方針

取引・協力関係のある企業で、中長期的な観点から、より一層の関係強化が図られ、当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合において、株式を保有する場合があります。一方、このような観点を踏まえ、保有意義が希薄化したと判断される株式については、順次売却・縮減していくものとします。

なお、保有の意思決定は、取締役会で行います。

(b)保有の合理性を検証する方法

一年に一度、取締役会で保有の適否を検討するものとし、個々の銘柄ごとに、第三四半期末までに翌期の方針を決定し、取締役会で報告いたします。

保有の合理性を検証する方法としては、個々の銘柄ごとに、取引の経済合理性、保有目的の適切性や、リスクやリターンと「資本コスト」との見合いについて精査を行います。

取引の経済合理性の検証にあたっては、取引の正当性・公正性の観点をも含めるものとし、政策保有株主でない他の類似の取引先と比較して、政策保有株式である取引先と行っている取引が合理的と認められるかという観点からも検討いたします。

なお、保有株式先において、ガバナンス違反の不祥事等により保有目的の適切性に重大な疑義が発覚した場合は、随時、保有の適否を再検討いたします

(c)個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上記に基づき、個々の銘柄ごとに、保有の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	57
非上場株式以外の株式	6	488

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	持株会拋出

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)りそなホールディングス	129,541	129,541	同社グループの銀行は当社の主要取引金融機関であり、顧客層が多岐に涉るところから広範囲な営業情報の提供を受け、また年金資産の運用も委託しており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図ることが重要と判断して保有しております。（注）2	無
	166	123		
(株)ヤマダホールディングス	301,400	301,400	主として送受信用製品販売事業における主要顧客であり、取引関係の維持・強化と協業推進を目的として保有しております。	無
	129	132		
(株)みずほフィナンシャルグループ	22,760	22,760	同社グループの銀行は当社の主要取引金融機関であり、顧客層が多岐に涉るところから広範囲な営業情報の提供を受け、また同社のグループ会社には株式事務も委託しており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図ることが重要と判断して保有しております。（注）2	無
	92	69		
(株)ビックカメラ	34,292	32,976	主として送受信用製品販売事業における主要顧客であり、取引関係の維持・強化と協業推進を目的として保有しております。なお、株式数の増加は、持株会拠出によるものであります。	無
	53	42		
上新電機(株)	17,500	17,500	主として送受信用製品販売事業における主要顧客であり、取引関係の維持・強化と協業推進を目的として保有しております。	無
	37	40		
ホーチキ(株)	3,300	3,300	主として送受信用製品販売事業における主要顧客であり、取引関係の維持・強化と協業推進を目的として保有しております。	無
	8	7		

（注）1. 上表の各銘柄についての定量的な保有効果の開示が困難なため行っておりませんが、保有の合理性の検証といたしましては、各社との現状の取引内容、重要性や取引金額等を総合的に勘案し、保有方針に即していることを確認しております。

2. 上表のうち、(株)りそなホールディングス及び(株)みずほフィナンシャルグループにつきましては、当社の株式を直接保有しておりませんが、各社のグループ会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報を取得するほか、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへも積極的に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,556	10,144
受取手形	2,315	163
売掛金	2,403	3,008
契約資産	14	0
電子記録債権	2,665	708
商品及び製品	2,280	1,080
仕掛品	87	21
原材料及び貯蔵品	1,482	753
未成工事支出金	17	17
その他	532	446
貸倒引当金	38	3
流動資産合計	14,317	16,340
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,532	3,138
減価償却累計額	4,704	2,583
建物及び構築物(純額)	1,827	554
機械装置及び運搬具	1,617	1,061
減価償却累計額	1,354	1,035
機械装置及び運搬具(純額)	262	26
工具、器具及び備品	2,986	2,347
減価償却累計額	2,704	2,212
工具、器具及び備品(純額)	281	135
土地	691	669
リース資産	121	56
減価償却累計額	97	49
リース資産(純額)	24	7
有形固定資産合計	2,087	1,392
無形固定資産		
ソフトウェア	117	31
その他	1	1
無形固定資産合計	119	32
投資その他の資産		
投資有価証券	472	545
その他	1,930	230
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	1,403	775
固定資産合計	3,610	2,201
資産合計	17,928	18,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,391	638
短期借入金	1,212	-
工事未払金	177	215
リース債務	9	3
未払法人税等	77	206
未払費用	177	93
賞与引当金	204	163
関係会社整理損失引当金	957	-
その他	1,641	728
流動負債合計	4,849	2,049
固定負債		
リース債務	10	3
退職給付に係る負債	538	353
株式給付引当金	385	395
長期未払金	80	80
繰延税金負債	123	108
固定負債合計	1,138	942
負債合計	5,988	2,991
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,673	4,673
資本剰余金	6,318	6,318
利益剰余金	3,289	6,909
自己株式	3,013	2,841
株主資本合計	11,268	15,059
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	189	235
為替換算調整勘定	355	-
退職給付に係る調整累計額	125	255
その他の包括利益累計額合計	670	490
純資産合計	11,939	15,550
負債純資産合計	17,928	18,542

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
製品売上高	9,741	9,061
完成工事高	1,645	1,630
売上高合計	11,386	10,691
売上原価		
製品売上原価	7,318	5,678
完成工事原価	1,008	1,027
売上原価合計	8,326	6,705
売上総利益	3,059	3,985
販売費及び一般管理費		
荷造運送費	248	177
広告宣伝費	69	5
役員報酬	132	110
給料	1,796	1,219
賞与	145	155
賞与引当金繰入額	135	113
法定福利費	365	253
退職給付費用	81	64
株式給付引当金繰入額	58	51
消耗品費	118	80
旅費及び交通費	170	126
支払手数料	387	202
減価償却費	367	122
その他	1,063	813
販売費及び一般管理費合計	5,141	3,495
営業利益又は営業損失( )	2,081	490
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	12	12
為替差益	134	5
有価証券評価益	4	-
保険解約返戻金	1	6
その他	16	6
営業外収益合計	175	35
営業外費用		
支払利息	12	-
その他	0	-
営業外費用合計	13	-
経常利益又は経常損失( )	1,918	525

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 3,671
会員権償還益	1	-
会員権売却益	-	3
保険解約返戻金	-	66
その他	0	-
特別利益合計	3	3,740
特別損失		
固定資産売却損	4 13	4 3
固定資産処分損	5 21	5 60
関係会社整理損	6 957	-
事業構造改善費用	-	7 440
その他	-	0
特別損失合計	992	504
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,908	3,761
法人税、住民税及び事業税	37	151
法人税等調整額	39	8
法人税等合計	1	142
当期純利益又は当期純損失( )	2,906	3,619
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	2,906	3,619

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	2,906	3,619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	45
為替換算調整勘定	36	355
退職給付に係る調整額	220	130
その他の包括利益合計	310	179
包括利益	2,596	3,439
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,596	3,439
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,673	6,318	6,432	3,026	14,398
当期変動額					
剰余金の配当			236		236
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,906		2,906
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				13	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,142	13	3,129
当期末残高	4,673	6,318	3,289	3,013	11,268

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	136	319	95	360	14,758
当期変動額					
剰余金の配当					236
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					2,906
自己株式の取得					0
自己株式の処分					13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53	36	220	310	310
当期変動額合計	53	36	220	310	2,818
当期末残高	189	355	125	670	11,939

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,673	6,318	3,289	3,013	11,268
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			3,619		3,619
自己株式の処分				171	171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,619	171	3,790
当期末残高	4,673	6,318	6,909	2,841	15,059

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	189	355	125	670	11,939
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					3,619
自己株式の処分					171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	355	130	179	179
当期変動額合計	45	355	130	179	3,610
当期末残高	235	-	255	490	15,550

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,908	3,761
減価償却費	556	204
賞与引当金の増減額( は減少)	7	40
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	7	54
株式給付引当金の増減額( は減少)	74	10
有価証券評価損益( は益)	4	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	24	0
受取利息及び受取配当金	17	17
支払利息	12	-
為替差損益( は益)	64	0
固定資産売却損益( は益)	11	3,667
固定資産処分損益( は益)	21	60
会員権売却損益( は益)	-	3
保険解約返戻金	-	66
関係会社整理損	957	-
事業構造改善費用	-	440
売上債権の増減額( は増加)	47	926
棚卸資産の増減額( は増加)	457	831
仕入債務の増減額( は減少)	427	56
その他	482	84
小計	885	559
利息及び配当金の受取額	17	17
利息の支払額	12	-
事業構造改善費用の支払額	-	192
法人税等の支払額	37	37
営業活動によるキャッシュ・フロー	918	346
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却及び償還による収入	200	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	172	142
有形及び無形固定資産の売却による収入	754	2,961
投資有価証券の取得による支出	1	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	238
貸付金の回収による収入	1	0
保険積立金の解約による収入	-	654
会員権の売却による収入	-	3
その他	0	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	781	3,245
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	148	-
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	235	0
リース債務の返済による支出	23	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	110	4
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	261	3,588
現金及び現金同等物の期首残高	6,817	6,556
現金及び現金同等物の期末残高	6,556	10,144

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

石巻アテックス㈱

当連結会計年度において、上海日安天線有限公司及び日安天線(蘇州)有限公司の全持分を持分譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

商品及び製品

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)及び移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

仕掛品

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

原材料

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

貯蔵品、未成工事支出金

個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 7～12年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．株式給付引当金

当社は従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、付与されたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

ニ．関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、国内連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．商品及び製品の販売

送受信用製品販売事業においては、主に放送・通信機器の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足後、別途定める条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ロ．工事契約

ソリューション事業においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足する据付が完了した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)  
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた18百万円は、「保険解約返戻金」1百万円、「その他」16百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員向け株式給付信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の従業員に対して、当社が定める株式給付規程に定める一定の条件により、貢献度等に応じてポイントを付与し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する株式報酬制度であります。なお、当社の従業員が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として事業年度毎となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度518百万円、722,000株、当連結会計年度347百万円、484,000株であります。

(役員向け株式給付信託)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象とした新たな業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程(役員向け)に基づいて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、あわせて「当社株式等」という。)を、本信託を通じて、各取締役に給付する業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度68百万円、80,000株、当連結会計年度68百万円、79,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	170百万円	- 百万円
その他	88	-
計	258	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	212百万円	- 百万円
計	212	-

2 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	25百万円	- 百万円
電子記録債権	12	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当該研究開発費は、給料及び賞与、賞与引当金繰入額、法定福利費等の各科目に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,015百万円	753百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	0
土地	-	3,668
計	1	3,671

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	2百万円
工具、器具及び備品	1	-
土地	5	1
計	13	3

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産除却損		
建物及び構築物	18百万円	59百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	0
リース資産	0	0
ソフトウェア	-	0
計	21	60

6 関係会社整理損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

特別損失における関係会社整理損957百万円は、関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

7 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

特別損失における事業構造改善費用440百万円は、割増退職金等112百万円、拠点統合費用91百万円及び棚卸資産廃棄損236百万円であります。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	76百万円	70百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	76	70
法人税等及び税効果額	23	24
その他有価証券評価差額金	53	45
為替換算調整勘定：		
当期発生額	36	355
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	36	355
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	203	131
組替調整額	17	0
法人税等及び税効果調整前	220	130
法人税等及び税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	220	130
その他の包括利益合計	310	179

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,300	-	-	14,300
合計	14,300	-	-	14,300
自己株式				
普通株式 (注)	3,866	0	19	3,847
合計	3,866	0	19	3,847

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少19千株は、従業員向け株式給付信託からの給付による減少19千株であります。
3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、821千株、802千株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	236	21	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,300	-	-	14,300
合計	14,300	-	-	14,300
自己株式				
普通株式 (注)	3,847	-	238	3,608
合計	3,847	-	238	3,608

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少238千株は、従業員向け株式給付信託からの給付による減少88千株及び信託による自己株式売却による減少150千株であります。

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、802千株、563千株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	6,556百万円	10,144百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,556	10,144

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、送受信用製品販売事業における車両運搬具(機械装置及び運搬具)及び生産設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、営業活動によって獲得した資金を以て事業運営を行うことを原則としております。また、余裕資金の運用については、安全性の高い金融商品で運用しております。一部デリバティブを組込んだ複合金融商品を保有する場合は、予めリスクの容認程度を設定し、その範囲内での運用に限定しております。なお、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、デリバティブを組込んだ複合金融商品（他社株転換可能債）であり、信用リスク、流動性リスク及び価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権に係る顧客の信用リスクに関しては、当社及び当社の連結子会社の社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的にモニタリングするほか、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券に関しては、投資時に発行体を信用力の高い金融機関に限定し、想定されるリスクについて十分に把握、協議を経ることにより、また、運用期間中は対象銘柄の株価動向等及び取引金融機関から提示される時価情報を継続的に把握することにより管理しております。契約の締結に関しては、担当部署が、関係する社内規程に従い、適正な社内手続を経て実行しております。

投資有価証券に関しては、定期的に市場価格の時価や発行体の財務状況等を把握しております。

外貨建債権及び債務の為替変動リスクを低減するため、市場の動向に応じ、必要な範囲内で為替予約取引を利用しております。

支払手形及び買掛金、工事未払金は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社は、毎月資金計画を見直す等の方法により、そのリスクを回避しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	415	415	-
資産合計	415	415	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	488	488	-
資産合計	488	488	-

(\*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、工事未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
投資有価証券 非上場株式	57	57

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	6,556	-	-	-
受取手形	315	-	-	-
売掛金	2,403	-	-	-
電子記録債権	665	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	9,941	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	10,144	-	-	-
受取手形	163	-	-	-
売掛金	3,008	-	-	-
電子記録債権	708	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	14,025	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	212	-	-	-
合計	212	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	415	-	-	415
資産計	415	-	-	415

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	488	-	-	488
資産計	488	-	-	488

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

## 3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	415	142	273
	債券	-	-	-
	小計	415	142	273
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		415	142	273

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	488	144	343
	債券	-	-	-
	小計	488	144	343
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		488	144	343

## 4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	200	-	-
合計	200	-	-

(注) 債券の「売却額」の金額は、償還額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

5. 売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について0百万円減損処理を行っております。

なお、上場株式は、期末日の株価が取得額の50%以上下落した場合又は6四半期間続けて30%以上下落しかつ回復可能性がないと判断された場合、また非上場株式は、原則として当該会社の1株当たり純資産額が取得額の50%以上下落した場合に、それぞれ回復可能性がないと判断し減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型と確定拠出型の制度を採用しております。確定給付型の制度として積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

国内連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,424百万円	2,271百万円
勤務費用	84	75
利息費用	10	17
数理計算上の差異の発生額	133	154
退職給付の支払額	114	249
退職給付債務の期末残高	2,271	1,961

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,658百万円	1,733百万円
期待運用収益	33	34
数理計算上の差異の発生額	69	23
事業主からの拠出額	75	67
退職給付の支払額	102	204
年金資産の期末残高	1,733	1,607

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,967百万円	1,706百万円
年金資産	1,733	1,607
	234	98
非積立型制度の退職給付債務	303	255
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	538	353
退職給付に係る負債	538	353
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	538	353

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	84百万円	75百万円
利息費用	10	17
期待運用収益	33	34
数理計算上の差異の費用処理額	12	5
過去勤務費用の費用処理額	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	79	57

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	4百万円	4百万円
数理計算上の差異	215	125
合計	220	130

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	4百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	129	255
合計	125	255

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	42%	48%
株式	36	31
一般勘定	11	11
その他	11	10
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.77%	1.42%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	1.50%	1.78%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度45百万円、当連結会計年度40百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
未払金・未払費用	24百万円	44百万円
賞与引当金	62	50
退職給付に係る負債	164	191
株式給付引当金	122	132
長期未払金	24	25
貸倒引当金	0	1
ゴルフ会員権等評価損	3	0
減価償却費超過額	3	1
一括償却資産償却超過額	2	1
未払社会保険料	10	10
減損損失	32	30
棚卸資産評価損	285	279
関係会社整理損	857	-
事業構造改善費用	-	2
税務上の繰越欠損金(注)2	1,499	877
その他	43	5
繰延税金資産小計	3,137	1,653
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,499	877
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,638	776
評価性引当額小計(注)1	3,137	1,653
繰延税金資産合計	-	-
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	83	108
連結子会社の時価評価差額	30	-
その他	8	0
繰延税金負債合計	123	108
繰延税金資産(負債)の純額	123	108

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、関係会社整理損及び繰越欠損金の減少による評価性引当額の減少であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	13	18	113	132	110	1,111	1,499
評価性引当額	13	18	113	132	110	1,111	1,499
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	-	-	-	877	877
評価性引当額	-	-	-	-	-	877	877
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	当連結会計年度は	0.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	税金等調整前当期純	0.02
住民税均等割等	損失であるため、記	0.92
評価性引当額の増減	載を省略しておりま	26.32
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	す。	1.21
その他		0.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率		3.79

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

上海常福電子科技集団有限公司  
同社執行董事 常 愛兵氏

(2) 分離した事業の内容

連結子会社 上海日安天線有限公司  
事業の内容 通信及び電子機器製品の開発、設計、関係技術コンサルティング及び販売  
連結子会社 日安天線(蘇州)有限公司  
事業の内容 アンテナ、機器コンポーネント、電子部品の製造と販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループでは、「あらゆるコトをつないで、みなさまの生活をより豊かにする」をミッションと位置づけ、高速、大容量かつ低遅延を実現する通信環境の整備という世界的な課題に対応すべく、事業展開の更なる拡大に取り組んでおり、その一環として、中国での成長が期待される通信関連機器の需要へ対応するために、中国市場の開拓を推進し、その結果、新規事業の立ち上げや新規顧客の開拓など一定の成果を上げてまいりました。

しかしながら、不安定な世界情勢による円安の長期化や中国の景気の減速、人件費の高騰等の影響により、当拠点に期待する利益水準に至らず、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、収益性の改善に向け、当社の経営資源を再配分することが望ましいと考え、上海日安天線有限公司及び日安天線(蘇州)有限公司の全持分を上海常福電子科技集団有限公司及び同社の執行董事である常 愛兵氏へ譲渡することを決定いたしました。

(4) 事業分離日

2024年4月30日(みなし譲渡日2024年4月1日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において「関係会社整理損」として957百万円計上しております。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

流動資産	1,710百万円
固定資産	662百万円
資産合計	2,373百万円
流動負債	1,026百万円
固定負債	33百万円
負債合計	1,060百万円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

送受信用製品販売事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし譲渡日として事業分離を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書に分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(資産除去債務関係)

当社は、支店・営業所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金のうち、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたっては、過去の賃貸借実績に基づいて算出した平均使用見込期間を使用しております。また、当連結会計年度末において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は4百万円であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	送受信用製品販売事業	ソリューション事業	
財又はサービスの移転時期			
一時点	9,741	1,283	11,024
一定の期間	-	362	362
顧客との契約から生じる収益	9,741	1,645	11,386
外部顧客への売上高	9,741	1,645	11,386

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	送受信用製品販売事業	ソリューション事業	
財又はサービスの移転時期			
一時点	9,061	1,210	10,271
一定の期間	-	420	420
顧客との契約から生じる収益	9,061	1,630	10,691
外部顧客への売上高	9,061	1,630	10,691

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,277百万円	3,384百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,384百万円	3,880百万円
契約資産(期首残高)	29百万円	14百万円
契約資産(期末残高)	14百万円	0百万円
契約負債(期首残高)	24百万円	19百万円
契約負債(期末残高)	19百万円	10百万円

契約資産は、主に工事契約において進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に工事契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8百万円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が15百万円減少した主な理由は、工事契約の進捗度の測定に基づいて認識した収益が減少したことによるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、16百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が13百万円減少した主な理由は、工事契約の進捗度の測定に基づいて認識した収益が減少したことによるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務の残存期間別の残高は次のとおりであります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1年内	110百万円
<u>1年超</u>	<u>20百万円</u>
合計	130百万円

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1年内	343百万円
<u>1年超</u>	<u>44百万円</u>
合計	387百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び関係会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、通信用・テレビ受信用等各種アンテナ及び映像通信用電子機器の製造販売及び電気通信工事の設計・施工等を行っております。

当社グループでは、本社に営業部門、工場に生産部門・開発設計部門等を置く他、当社製品を製造する関係会社を有し、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造販売体制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「送受信用製品販売事業」及び「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「送受信用製品販売事業」につきましては、当社の完全子会社である上海日安天線有限公司並びにその完全子会社である日安天線（蘇州）有限公司の持分を2024年4月25日付で譲渡したことに伴い、当連結会計年度の期首をみなし譲渡日として連結の範囲から除外しております。

なお、各セグメントに属する主要品目は以下のとおりであります。

セグメント	主要品目
送受信用製品販売事業	通信用アンテナ及び機器・テレビ受信用アンテナ・衛星放送受信用機器・CATV用伝送機器・増幅器及び分配器等テレビ受信用各種機器
ソリューション事業	ビル及びマンション内共同視聴設備工事・電波障害対策工事・無線工事

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	送受信用製品 販売事業	ソリューショ ン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,741	1,645	11,386	-	11,386
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	9,741	1,645	11,386	-	11,386
セグメント利益又はセグメント損 失( )	815	160	655	1,425	2,081
セグメント資産	9,525	735	10,261	7,666	17,928
その他の項目					
減価償却費	476	-	476	80	556
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	132	-	132	40	173

(注) 1. 調整額の内容は下記のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント負債の金額は、当社の最高経営意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

1. 当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	送受信用品 販売事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,061	1,630	10,691	-	10,691
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	9,061	1,630	10,691	-	10,691
セグメント利益	1,278	238	1,516	1,026	490
セグメント資産	6,945	722	7,667	10,874	18,542
その他の項目					
減価償却費	131	-	131	72	204
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	58	-	58	28	87

(注) 1. 調整額の内容は下記のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
  - (3) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント負債の金額は、当社の最高経営意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当連結会計年度において、上海日安天線有限公司及び日安天線（蘇州）有限公司の全持分を持分譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当連結会計年度の報告セグメントの資産の金額は、「送受信用品販売事業」において2,017百万円減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア	合計
9,583	1,797	5	11,386

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	合計
1,570	517	2,087

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,142.25円	1,454.53円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	278.30円	343.91円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度802,000株、当連結会計年度563,700株)。  
また、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度810,531株、当連結会計年度730,440株)。
4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( ) (百万円)	2,906	3,619
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額( ) (百万円)	2,906	3,619
普通株式の期中平均株式数(株)	10,444,341	10,524,381

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,939	15,550
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	11,939	15,550
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,452,828	10,691,128

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	212	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	9	3	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10	3	-	2026年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	232	7	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	0	0	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,646	10,691
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前中間純損失金額( )(百万円)	644	3,761
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額( )(百万円)	655	3,619
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり中間純損失金額( )(円)	62.71	343.91

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,036	9,869
受取手形	2,218	163
売掛金	2,064	3,008
契約資産	14	0
電子記録債権	2,665	708
商品及び製品	1,834	1,080
仕掛品	5	5
原材料及び貯蔵品	848	542
未成工事支出金	17	17
未収入金	1,395	1,340
その他	187	142
貸倒引当金	34	3
流動資産合計	12,155	15,875
固定資産		
有形固定資産		
建物	625	532
構築物	10	9
機械及び装置	44	24
工具、器具及び備品	179	135
土地	691	669
リース資産	6	4
有形固定資産合計	1,557	1,375
無形固定資産		
ソフトウェア	62	31
その他	1	1
無形固定資産合計	64	32
投資その他の資産		
投資有価証券	472	545
関係会社株式	175	175
長期貸付金	1,117	-
破産更生債権等	0	-
長期前払費用	165	150
保険積立金	588	-
その他	84	78
貸倒引当金	1,117	-
投資その他の資産合計	1,486	948
固定資産合計	3,108	2,357
資産合計	15,263	18,232

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	23	7
買掛金	1,723	1,657
工事未払金	177	215
リース債務	2	2
未払金	1,514	1,493
未払法人税等	77	205
未払費用	130	88
前受金	4	3
未成工事受入金	15	6
預り金	41	13
賞与引当金	201	159
その他	769	7
流動負債合計	2,680	1,861
固定負債		
リース債務	4	1
退職給付引当金	663	609
株式給付引当金	385	395
長期未払金	80	80
繰延税金負債	85	108
固定負債合計	1,220	1,196
負債合計	3,900	3,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,673	4,673
資本剰余金		
資本準備金	6,318	6,318
資本剰余金合計	6,318	6,318
利益剰余金		
利益準備金	407	407
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,786	6,381
利益剰余金合計	3,194	6,789
自己株式	3,013	2,841
株主資本合計	11,173	14,940
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	189	235
評価・換算差額等合計	189	235
純資産合計	11,363	15,175
負債純資産合計	15,263	18,232

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	9,492	10,691
売上原価	1 6,857	1 6,718
売上総利益	2,634	3,972
販売費及び一般管理費	1, 2 4,177	1, 2 3,498
営業利益又は営業損失( )	1,543	473
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 46	17
有価証券利息	1	-
有価証券評価益	4	-
為替差益	50	5
保険解約返戻金	1	6
その他	11	5
営業外収益合計	116	34
経常利益又は経常損失( )	1,426	508
特別利益		
固定資産売却益	1	3,671
会員権償還益	1	-
会員権売却益	-	3
保険解約返戻金	-	66
その他	0	-
特別利益合計	2	3,740
特別損失		
固定資産売却損	13	3
固定資産処分損	20	60
関係会社整理損	3 2,799	-
事業構造改善費用	-	4 440
その他	-	0
特別損失合計	2,833	504
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	4,257	3,744
法人税、住民税及び事業税	37	150
法人税等調整額	3	1
法人税等合計	34	148
当期純利益又は当期純損失( )	4,291	3,595

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	4,673	6,318	6,318	407	6,320	995
当期変動額						
剰余金の配当						236
別途積立金の取崩					6,320	6,320
当期純損失（ ）						4,291
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	6,320	1,791
当期末残高	4,673	6,318	6,318	407	-	2,786

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	7,722	3,026	15,688	136	136	15,824
当期変動額						
剰余金の配当	236		236			236
別途積立金の取崩	-		-			-
当期純損失（ ）	4,291		4,291			4,291
自己株式の取得		0	0			0
自己株式の処分		13	13			13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				53	53	53
当期変動額合計	4,528	13	4,514	53	53	4,461
当期末残高	3,194	3,013	11,173	189	189	11,363

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金
当期首残高	4,673	6,318	6,318	407	2,786
当期変動額					
当期純利益					3,595
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	3,595
当期末残高	4,673	6,318	6,318	407	6,381

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	3,194	3,013	11,173	189	189	11,363
当期変動額						
当期純利益	3,595		3,595			3,595
自己株式の処分		171	171			171
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				45	45	45
当期変動額合計	3,595	171	3,766	45	45	3,811
当期末残高	6,789	2,841	14,940	235	235	15,175

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

ただし、購入製品については、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

仕掛品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

原材料

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

貯蔵品、未成工事支出金

個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### (1) 商品及び製品の販売

送受信用製品販売事業においては、主に放送・通信機器の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足後、別途定める条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

#### (2) 工事契約

ソリューション事業においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足する据付が完了した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

### 4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (4) 株式給付引当金

従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、付与されたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

### 6. その他財務諸表作成のための重要な事項

#### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)  
 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた13百万円は、「保険解約返戻金」1百万円、「その他」11百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員向け株式給付信託)

従業員向け株式給付信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員向け株式給付信託)

役員向け株式給付信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	71百万円	39百万円
長期金銭債権	1,117	-
短期金銭債務	107	37

2 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	25百万円	-百万円
電子記録債権	12	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	1,058百万円	297百万円
材料有償支給高	236	213
営業取引以外の取引による取引高	127	75

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運送費	214百万円	177百万円
広告宣伝費	69	5
役員報酬	132	110
給料	1,350	1,169
賞与	144	155
賞与引当金繰入額	135	112
法定福利費	278	246
退職給付費用	81	64
株式給付引当金繰入額	57	50
消耗品費	79	80
地代家賃	406	376
旅費及び交通費	138	126
支払手数料	431	263
減価償却費	145	122
おおよその割合		
販売費	64%	68%
一般管理費	36	32

## 3 関係会社整理損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

特別損失における関係会社整理損2,799百万円は、関係会社の持分譲渡に関する契約の締結に伴う損失額であります。その内容は、関係会社株式評価損1,650百万円、貸倒引当金繰入額1,148百万円であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

## 4 事業構造改善費用

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

特別損失における事業構造改善費用440百万円は、割増退職金等112百万円、拠点統合費用91百万円及び棚卸資産廃棄損236百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	175	175

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2024年 3月31日 )	当事業年度 ( 2025年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払金・未払費用	24百万円	44百万円
賞与引当金	61	48
退職給付引当金	203	191
株式給付引当金	122	132
長期未払金	24	25
貸倒引当金	0	1
ゴルフ会員権等評価損	3	0
減価償却費超過額	40	1
一括償却資産償却超過額	2	1
未払社会保険料	10	10
減損損失	24	23
棚卸資産評価損	285	279
関係会社整理損	857	-
事業構造改善費用	-	2
税務上の繰越欠損金	961	875
その他	6	5
繰延税金資産小計	2,629	1,643
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	961	875
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,668	768
評価性引当額小計	2,629	1,643
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	83	108
その他	1	0
繰延税金負債合計	85	108
繰延税金資産（負債）の純額	85	108

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2024年 3月31日 )	当事業年度 ( 2025年 3月31日 )
法定実効税率		30.62%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	当事業年度は税引前	0.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	当期純損失であるため、記載を省略しております。	0.02
住民税均等割等		0.91
評価性引当額の増減		26.33
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.22
その他		0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率		3.98

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残高	当 期増加額	当 期減少額	当 期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	625	8	68	33	532	2,224
	構築物	10	-	0	0	9	190
	機械及び装置	44	-	0	19	24	1,027
	工具、器具及び備品	179	70	0	114	135	2,210
	土地	691	-	22	-	669	-
	リース資産	6	-	0	2	4	45
	計	1,557	79	91	170	1,375	5,698
無形固定資産	ソフトウェア	62	0	0	31	31	-
	特許権	1	-	-	0	0	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	計	64	0	0	31	32	-

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	工 具 器 具	12百万円
	什 器 備 品	35百万円
	金 型	22百万円

当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建 物 廠 工 場	59百万円
-----------	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,151	3	1,151	3
賞与引当金	201	159	201	159
株式給付引当金	385	73	63	395

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.nippon-antenna.co.jp">https://www.nippon-antenna.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第71期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第72期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年4月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)、第11号(債権の取立不能又は取立遅延に関する事項)、第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2024年7月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年5月15日関東財務局長に提出。

2024年4月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

日本アンテナ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠田 友彦  
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アンテナ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アンテナ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本アンテナ株式会社の事業構造改革に係る棚卸資産廃棄損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本アンテナ株式会社（以下、「会社」という。）は、通常発生する棚卸資産廃棄損については、売上原価区分に計上している一方で、臨時の事象に起因し、かつ、多額であるときには、特別損失区分に計上することとしている。</p> <p>会社は、拠点集約に伴う人員配置の見直しによる経費の削減及び経営統合の可能性も踏まえた棚卸資産の最適化等の抜本的な構造改革に取り組んでおり、【注記事項】（連結損益計算書関係） 7に記載されているとおり、事業構造改善費用440百万円を計上しており、その中で棚卸資産廃棄損が236百万円と53.8%を占めている。</p> <p>以上より、当該棚卸資産廃棄損が、臨時の事象に起因するものであるか否かは経営者の判断を伴うものであり、財務報告に重要な影響をもたらすことに加え、連結財務諸表における金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の事業構造改革に係る棚卸資産廃棄損の計上を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨時の事象とされた事業構造改革の内容を理解するため、取締役会議事録を閲覧するとともに、具体的な施策について経営者に質問をした。</li> <li>・ 事業構造改革に伴い、廃棄の決定を行った棚卸資産の対象及びその廃棄の意思決定について、それぞれ在庫削減会議議事録及び廃棄稟議書を閲覧するとともに、廃棄の会計処理との整合性を検討した。</li> <li>・ 廃棄対象の棚卸資産について、廃棄決定前の段階で正味売却価額が帳簿価額を下回っていなかったかについて、見込まれる将来販売時点の正味売却価額と帳簿価額を対比した資料を閲覧することで確かめた。</li> <li>・ 事業構造改革に伴って、適時適切に多額な棚卸資産廃棄損を特別損失へ計上している旨を記載した経営者確認書を入手した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アンテナ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本アンテナ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月26日

日本アンテナ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠田 友彦  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アンテナ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アンテナ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本アンテナ株式会社の事業構造改革に係る棚卸資産廃棄損
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(日本アンテナ株式会社の事業構造改革に係る棚卸資産廃棄損)と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。